

平成 2 9 年

松 前 町 議 会

松前町総合計画に関する調査
特別委員会（第2回）

会 議 録

自 平成 2 9 年 9 月 2 0 日

至 平成 2 9 年 9 月 2 0 日

松 前 町 議 会

松前町総合計画に関する調査特別委員会 (第2回)

平成29年 9月20日(水曜日)

◎出席委員(11名)

委員	長	西川敏郎君	副委員	長	工藤松子君
委員		飯田幸仁君	委員		沼山雄平君
委員		福原英夫君	委員		近江武君
委員		堺繁光君	委員		油野篤君
委員		梶谷康介君	委員		斉藤勝君
委員		西村健一君			

◎欠席委員(0名)

◎職務のため出席した議員

議長 伊藤幸司君

◎出席説明員

町長	石山英雄君	副町長	若佐智弘君
総務課長	尾坂一範君	政策財政課長	佐藤久君
政策財政課主幹	田中建一君	政策財政課主査	佐藤朋英君
税務課長	松谷映彦君	福祉課長	岩城広紀君
健康推進課長	高橋光二君	町民生活課長	阪本涼子君
水産課長	佐藤祐二君	水産課参事兼水産センター所長	渡辺孝行君
農林畜産課長兼農業委員会事務局長		商工観光課長	佐藤隆信君
	佐藤工君	建設課長	横山義和君
大島支所長兼小島支所長兼大沢支所長		会計管理者兼出納室長	平田昭浩君
	川合秀樹君	病院事業副管理者	小本清治君
病院事務局長	白川義則君	水道課長	三浦忠男君
教育長	宮島武司君	学校教育課長兼学校給食センター所長	
文化社会教育課長	堀川昭彦君		鍋谷利彦君
選挙管理委員会事務局書記長兼監査室長		議会事務局長	鍋島孝明君
	福井純一君		

◎職務のため議場に出席した事務局職員

議会事務局長	鍋島孝明君	議会事務局次長	斉藤明君
議会事務局書記	三国大地君		

(開会 午前10時05分)

○西川委員長 おはようございます。

ただ今から松前町総合計画に関する調査特別委員会を開会致します。

直ちに会議を開きます。

始めに審査方法について、お諮り致します。

本日の委員会は、始めに正副委員長において新たに提出させた資料の説明に対する質疑を行い、次に、前回の委員会において提出のあった資料3総合計画案の22ページから51ページにかけて、基本計画が30ありますが、このうち、始めに22ページの(1)地域を支える漁業、水産加工業の振興から、35ページの(14)地域医療の充実までの14の基本計画について質疑を行い、次に、36ページの(15)教育指針の奨励から、51ページの(30)効率的な行財政運営までの16の基本計画について、それぞれ質疑を行いたいと思いますが、これにご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」という声あり)

○西川委員長 ご異議なしと認め、そのように進めることに決定致しました。

次に、新たに提出されている資料についての説明を求めます。

資料の4、松前ワールドカフェ開催報告書、資料5、松前町の未来を考える合同学習開催報告書、資料6、松前町総合計画審議会委員名簿、順次説明を願います。

政策財政課田中主幹。

○田中主幹 おはようございます。

まず、資料説明の前にパブリックコメントの結果について、ご報告させていただきます。新しい総合計画(案)に対する意見募集を8月1日から8月31日までの期間で募集しましたところ、問い合わせについて2件ほどありましたが、パブリックコメントの応募はありませんでしたので、ご報告申し上げます。

また、7月24日に開催しました第1回の本調査特別委員会において、資料3、松前町総合計画(案)について、文章表現等のご指摘をいただいておりますが、本日の議論を踏まえて整理したものを第3回の調査特別委員会に修正案として提出したいと考えておりますので、よろしくお願い致します。

それでは、資料4、松前ワールドカフェ開催報告について、ご説明致します。1ページをお開き願います。第1、松前ワールドカフェについて、1の開催目的は、下記に記載のとおり、松前町の魅力を再認識し、目指す町の将来像について、町民の皆さんで意見交換をしあえる場として松前ワールドカフェを開催致しました。

2の開催方法については、話し合いの手法の一つであるワールドカフェという形式を用いて開催しております。(1)でワールドカフェの進め方を説明していますが、参加者を5人のグループに分け、ワールドカフェの特徴であるメンバーを交代しながら話し合いを進めました。このことによって、より多くの方と意見を交わし、様々な考え方やアイデアを共有することにも繋がりました。(2)の意見活用方法については、参加者からいただいた意見を各課にフィードバックし、実施計画の策定にあたっての資料にしていきたいと考えております。

2ページをお開き願います。3の開催概要には、開催日時、参加募集、参加者の状況、当日のスケジュールを掲載しております。開催日時、場所、参加募集は(1)から(4)に記載のとおりとなっております。(5)の参加者については、高校生7人を含む10代から70代までの幅広い世代の97人が参加致しました。大まかな括りになりますが、10代から40代までの若者世代は57人で、全体の約60%、50代から70代までの参加者は4

0人で、全体の約40%となっております。また、参加者のうち、役場からは25人の職員がファシリテーターなどで参加しております。(6)スケジュールについては、約3時間の日程で大山慎介さんの講話を挟み、三つのテーマについてグループでの話し合いを行いました。3ページから6ページにその主な内容と開催風景を掲載しています。

3ページの①開会は、町長のあいさつで、新しい松前町総合計画を町民の皆さんと一緒に作り上げていきたい。また、この機会に対話を楽しみ、町民同士の交流の輪を広げてほしいといった旨のあいさつをしております。②大山慎介さんの講話では、人口減少時代を迎えるにあたって、生活満足度を実感できるまちづくりを行政と町民が一緒になって取り組んでいかなければならない、熱意ある皆さんで計画を作り上げ、一緒に育て、より良い町にしていきたいと思いますといったまちづくりのポイントについて述べられました。

4ページをお開き願います。③総合計画の概要説明では、政策財政課長からダイジェスト版を使って今後の人口推計や基本構想、基本計画の内容について、更にはワールドカフェで出た意見を実施計画を策定する際の参考にする旨の説明を行いました。④発表、公表では、代表として1グループからテーマごとにどんな意見が出たかを模造紙に張り出した付箋を使って発表し、大山慎介さんから講評をいただいております。

5ページの⑤閉会では、副町長から参加者に協働のまちづくりを呼びかけ、引き続きまちづくりに対するご理解とご協力をお願いしてございます。⑥最後には、政策財政課長から、今後の総合計画に関する評価や検証などを行う際に協力していただける方の意向調査と、目指す町の将来像に掲げている生活満足度の高い町を数値化するため、生活満足度調査への協力について呼びかけをしております。

6ページをお開き願います。4、開催風景として、開催状況のわかる写真を掲載しております。①は5人を1グループとする20グループが話し合いを行っている様子です。②から④は、ラウンドごとにテーマに沿って話し合いを行っている様子です。各ラウンドを20分から25分程度とし、意見やアイデアを付箋に書いて松前の未来を語り合いました。⑤は、テーマごとに出された意見、付箋を基本構想の七つの分野に仕分けしている様子です。⑥は、大山慎介さんが全体を通して感想を述べている様子です。

7ページからは、意見のまとめについて掲載しております。1、まとめ方法では、ワールドカフェの翌日に各課職員の協力を得て、20グループから出た意見、付箋の集計、分析を行いました。①は、20グループから出た意見で、模造紙20枚全体の写真になります。②は、各グループがまとめた模造紙の一例で、基本構想の七つの分野に仕分けされた模造紙になります。③と④は、①、②の模造紙をテーマごとに、また分野ごとに集計、分析している様子になります。

8ページをお開き願います。2、集計は、参加者が書き込んだ995枚の付箋をテーマごとに基本構想の七つの分野に仕分けした結果となります。この結果、分野別では⑤生活環境と①産業・労働に関する書き込みが多く、一方で⑦行政運営についての書き込みが少なく、分野によって町民の興味、関心に大きな差があることがわかりました。

9ページ以降には、テーマ別に集計した結果を掲載しています。9ページのテーマ1、松前の好きなところには270枚の付箋の書き込みがあり、オレンジ色の②自然環境に関する書き込みが最も多く、主な意見には、桜と海に関する書き込みがあり、松前町にとって特別な存在であることがわかりました。また、青色の①産業・労働には、松前漬、アワビなどの海産物の書き込みが、黄色の④教育・文化には、松前町のシンボルである松前城の書き込みが多く、いずれも松前町を代表する観光資源として認知度の高いことがわかりました。好きなところは松前町の強みとなることであり、更に磨き上げることで松前町

の有意性を高めていきたいというふうに考えております。

10ページをお開き願います。同じくテーマ1、松前町に足りないところには204枚の付箋の書き込みがあり、水色の⑤生活基盤に関する書き込みが最も多く、交通の利便性や娯楽施設、商業施設がないといった意見に加え、青色の①産業・労働には、働く場所がないなどの書き込みがあり、いずれも松前町での暮らしを支える基盤の弱さを指摘する意見が多くありました。足りないところは松前町の弱みとなるところで、町が抱える課題となります。町民の皆さんが思い描く理想の町、住みよいまちづくりを進めていくためにも、こうした課題の把握が必要となります。

11ページのテーマ2、あなたが思い描く理想の松前町には264枚の付箋の書き込みがあり、青色の①産業・労働に関する書き込みが最も多く、働く場所がある、一次産業で生計できる町を理想にあげ、水色の⑤生活基盤には、交通の利便性を理想に、灰色の③健康・福祉には、医療、福祉の充実を理想にあげられております。理想の町は人それぞれで、思いに違いはありますが、テーマ2では、松前町がこんな町になったらいいなあといった、それが何かを具体的に引き出すことができたと思います。

12ページをお開き願います。テーマ3、あなたにとって住みよい町には、257枚の付箋の書き込みがあり、水色の⑤生活基盤に関する書き込みが最も多く、交通の利便性や商業施設などの生活の利便性を、緑色の⑥地域コミュニティには、他世代交流など地域における繋がりや支え合いを、灰色の③健康・福祉には、医療、介護、福祉、子育て環境など、安全、安心な暮らしについての意見が多くありました。時期総合計画では、目指す町の将来像に生活満足度の高い町を掲げております。生活満足度は、人それぞれで、住みよさのニーズもまた人それぞれです。住みよい町であることが生活満足度を高めることに繋がりますので、実施計画の策定に際しては、特にこの点に留意したいと考えております。

13ページと14ページには、松前ワールドカフェの開催結果に関する新聞記事を掲載しておりますので、ご参照ください。

以上が、資料4、松前ワールドカフェ開催報告の内容となります。また、資料4に関連して、資料番号4の1、4の2、4の3を添付しております。4の1をご覧ください。

4の1、こちらは松前ワールドカフェ意見集になります。目次に記載のとおり、参加者が付箋に書き込んだ995枚に及ぶ意見をテーマごとに原文のまま掲載しておりますので、参考まで添付致しました。なお、意見集の内容についての説明は省略させていただきますので、よろしくお願い致します。

次に、4の2をご覧くださいと思います。4の2、こちらは松前ワールドカフェに参加申し込みされた方を対象に行った事前アンケートの結果になります。回答のあった70人の意見等をまとめてあります。時期総合計画では、目指し町の将来像に生活満足度の高い町を掲げていることから、問い2で、今の生活満足度を直感で答えていただいたところ、生活満足度は60点、概ね満足という結果となりました。2ページ、3ページには満足に思っていることを。4ページ、5ページには不満に思っていることを。6ページ、8ページには松前町について思うことを自由に書いていただきましたので、参考にさせていただければと思います。

次に、4の3をご覧ください。4の3、こちらは松前ワールドカフェ終了後に行った事後アンケート結果です。回答のあった61人の意見等をまとめてあります。主にワールドカフェの運営等についてお聞きしましたが、概ね好評で、3ページにあります問い6で、また参加してみたいですかの質問には、61人中53人がはいと答えております。また、4ページ、問い7で、総合計画の事業評価に協力していただけますかと質問したところ、

56人中50人が協力すると答えていただいております。今後は、協力すると答えた方に再度アプローチし、具体的にどんな形で協力していただけるか、その方法を検討してまいります。5ページから7ページには、松前ワールドカフェに参加して気づいたことや感じたことを書いていただきました。原文のまま掲載しておりますので、参考までに添付致しました。以上が、資料番号4の1、4の2、4の3の説明となります。

次に、資料5、松前の未来を考える合同学習開催報告書についてご説明致します。1ページをお開き願います。第1、松前の未来を考える合同学習について、1の開催目的は、以下に記載のとおり、小中学校の先生方で組織する松前町教育研究所ふるさと学習推進委員会の協力のもと、町内3小学校の3年生から中学3年生までの児童生徒を対象に、松前の未来を考える合同学習を開催致しました。2の開催方法としては、小学校3年生から中学3年生までが学年ごとに一同に介し、5、6人で一つのグループを作り、松前町の良さ、自慢できることをグループの中で話し合いました。また、小学3年生には中学3年生の代表が各グループの補助に入るなど、児童生徒が主体的に話し合いを進めておりました。また、話し合いでは、10年後の松前町に期待することを付箋に書き出し、グループ内で発表した後、六つの分野に仕分け、学年ごとに集計を行いました。

2ページをお開き願います。3の開催概要には、開催状況と児童生徒の概況、開催風景を掲載しております。(1)開催状況は、写真にもあるように学年ごとに分かれて3回開催しております。(2)児童生徒の概況は、表のとおり小学生が152人、中学生が136人、合計288人が参加致しました。

3ページの(3)開催風景には、各回の写真を掲載しております。グループごとにテーマについて話し合っている様子や、付箋を六つの分野ごとに貼りだしている様子を掲載しております。

4ページをお開き願います。4ページ以降は、意見のまとめになります。1、集計では、児童生徒が書き込んだ付箋を以下の集計表と表に整理致しました。児童生徒が書き込んだ付箋は、全部で1千524枚を数え、その内訳は小学生が1千1枚、中学生が523枚となっております。図1は、小中学生全体の意見1千524枚の分野別の割合を表したものですが、青色の①建物・店に関する書き込みが全体の64%と、分野別の大半を占める結果となりました。児童生徒が10年後の松前町に期待することの多くは、松前町は存在しないもので、大きな商業施設や遊園地などのテーマパーク、スポーツ施設などといった娯楽、遊ぶ場所を願う意見が多くありました。一方で松前ならではのもの、誇れるものとして、海などの自然、桜、城、書などが児童生徒の中に根付いていることもわかりました。5ページには分野別の割合を図2の小学生、図3の中学生、図4の中学3年生に分けて、それぞれ傾向を分析しております。ご覧のとおり、学年が上がるにつれて、分野別の割合にバランスがとれていることが見てわかります。図4の中学3年生になると、町の将来を現実的なものととらえ、まちづくり目線で意見を出していることがよくわかります。中には松前町を合宿地にする、空家を壊しモデルハウスを作るなどの提案型の意見もあり、とても立派な意見に関心致しました。6ページから8ページには六つの分野を更に分類した表を参考までに添付しておりますので、ご覧いただきたいと思っております。

以上が資料5、松前の未来を考える合同学習開催報告書の内容となります。

また、資料5に関連して、資料番号5の1を添付しております。5の1をご覧ください。5の1は、松前の未来を考える合同学習の意見集になります。目次に記載のとおり、児童生徒が付箋に書き込んだ1千524枚に及ぶ意見をテーマごとに分けて掲載しておりますので、参考までに添付致しました。なお、意見集の内容についての説明は省略させていた

だきますので、よろしくお願ひ致します。以上が資料番号5の1の説明となります。

最後に、資料6、松前町総合計画審議会委員名簿について、説明致します。こちら、名簿と一緒に松前町総合計画審議会条例を添付しておりますので、こちらをご覧願ひます。組織に関する規定で、第3条第1項に審議会は委員25人以内で組織する。第2項として、委員は次の各号に掲げる者のうちから町長が委嘱するとしており、第1号に学識経験を有する者、第2号に産業団体の代表者とあります。名簿をご覧ください。委員については、条例第3条の規定に基づき、学識経験を有する者、産業団体の代表から次の13名を委員に委嘱する予定であります。

以上が、資料6、松前町総合計画審議会委員名簿についてです。

以上で、資料4から資料6までの説明となります。よろしくご審議賜りますようお願い致します。

○西川委員長 説明が終わりましたので、これより質疑を行いたいと思います。

質疑ありませんでしょうか。

梶谷委員。

○梶谷委員 総合計画を策定するにあたって、多くの町民の声を聞くと。従来のやり方ですと、地域に入ってそれぞれ町民の声を聞いてきた。しかし、今回はワールドカフェ、或いは子ども達の合同学習というような形で声を集約したわけなんですけど、努力は認めます。よく頑張りました、いい資料ができました。しかし、この資料の中でね、これからの総合計画作るうえにおいて参考に、当然するわけなんですけど、例えばね、松前の良いところっていう面でもね、病院が充実してるとかさ、安心だとかっていう答えがあります。答えっていうか意見がありますね。それは、逆に言うと心配な面がそこにもあるんですよ。こういうものってのはどういうふうに受け止めて、今後の資料の参考にしていきますか。これは例えばの話ですから、そういう面っていうのは、それぞれの項目でもいわゆる、いい、悪い、これは、町民の判断ですから、それぞれの考え方で書かれているんだと思います。それをどういう形で参考にするか、この点をお尋ね致します。

それから、出席者の約100名の人方のね、年代別の構成っての書かれているんだけど、その他にね、どういう立場の人が出てるのかなってのがちょっと理解できないんだよね。この辺は、何かの分析されておりますか。

それから、参考資料でね、アンケートとっておりますね。これ、事前アンケートと事後のアンケートがあるんだけど、この4の3の資料のね、事後のアンケートで回答してる人が61人なのに、クエスチョンの2ではこの数字ちょっとおかしくない。参加してみてもかでしたか、その中身、普通、良かった、大変良かったっていう人の合計していくと94人なんだよな。回答してる人が61人しかないんだけど、この辺の数字の違いってのは何か裏があるんですか。以上、3点、お尋ねします。

○西川委員長 政策財政課長。

○佐藤久課長 本当にですね、今回ワールドカフェをさせていただいて、様々なご意見をいただきました。当然、これは私ども考えている中身では、この意見を現場の方に渡して、単独の事業になる、個別事業になります実施計画等に反映をさせていくというふうな流れでもって考えておまして、今、議員おっしゃったような相反する部分も出てくる可能性が意見の中には、ある意味いいところを指すっていうことは、そこが充実されなければ、これは弱みになるんでないかというような趣旨のお尋ねかなあというふうに思っております。その辺は総合的にやはり判断していかねばならないのかなあというふうに思っております。何て言いますか、具体的にどうのこうのということではなくて、ある意味総体的な形

の中で考えていかなければならないのかなというふうに思っているところでございます。

それから、2点目のワールドカフェの参加者97名の立場と言いますか、参加者の立場というようなお尋ねがございました。高校生はじめ、本当に世代別で10代から70代の方々に参加をいただきました。参加されてるメンバーを見ますと、例えば原口の団体の方々でありますとか、郵便局の方々、もちろん一般の方々もおられますし、その辺は千差万別で出席されているというふうなことかなというふうに捉えております。

3点目の部分については、3点目の数字の部分につきましては、これは誤りのようでございますので、きちっと整理をさせていただきたいというふうに思います。以上です。

○西川委員長 梶谷委員。

○梶谷委員 多くの人の声を聞いてるのは、一番大事なことだと私も認識しますんでね、こういう取り組みは決して否定しませんけれども、これで町民の声を十分聞き得たという認識ですか。この後、何かするっていう計画はございません、これはこれで一応整理しますという認識でよろしいんですか。

それと、参加した人方のね、年代は本当に男女の別から、それから10代から70代まで実際ごとに区切りしながら詳細に表れておりますけれども、課長の説明ですと立場は千差万別だっというふうに説明ありましたけれどもね、できればね、できれば、例えば一次産業に携わってる人だとか、サラリーマンだとか、それぐらいの分析するのはわかればね、どういう階層なのかなっていうのがおおよそ検討つくんですけども、これだけではおおよそ検討がつかないんで、その辺はどのように整理されますか。

あとは今の数字が間違いだとすれば、どういう形が正解なんですか。お尋ね致します。

○西川委員長 政策財政課長。

○佐藤久課長 1点目の内容でございますけれども、今回のこのワールドカフェを通じて今後町民からの意見の考え方がどうなのかというような趣旨のお尋ねかと思えます。第1回目の特別委員会の中でお示しをしておりますけれども、スケジュール的な関係等々でも説明しております。若い町の職員、或いは総合戦略の委員さんからも意見をいただきました。そして、また今回こういう形で町民からのワールドカフェ、或いは子ども達からもこういう形で意見をいただいております、今後は当然議会の中でも特別委員会という形でも対応させていただいておりますし、審議会の中で諮問、答申というふうな流れを考えておるところでございますので、一応ここではそういう形で、町民の部分についてはですね、一応ここで締めるって言いますか、そういう考え方でおります。

ただ、第1回目の特別委員会の中でもいろいろ委員さんの方から、地域別の懇談会の話等々も出ておりました。そういう部分では、第1回の特別委員会の翌日だったと私記憶しておりますけれども、町内会連合会の集まりがございましたので、そちらの方に出向きまして、概要版を使って、総合計画の概要の説明をさせていただきながら、町内会の会長さん方にはこの概要版だけでは、なかなかわからない部分があるでしょうから、必要であれば私どもの方に言ういただければ、例えば役員さん方を集めて説明会をしてくださいということであれば、私どもは出向いて伺いますという話もさせていただいている経緯もございまして、そういう中では残念ながら、各町内会の方から説明のそういうものはなかったわけなんですけども、そういう対応はさせていただいております。更に、各婦人団体等にも言って、そういう話もしたらというようなこともありましたけれども、そういう意味では何箇所か婦人団体の方にも声がけなどもしまして、説明のそういう話もさせていただいているところでございます。これが、1点目の内容でございます。

それから、2点目、今回の97名の参加者の産業分野であるとか、サラリーマンである

とかという分析までは、残念ながら今回はちょっとしてなかったというふうなことでございます。参加者の、今、この場ではっきりできるとは言えないんですけども、参加者の名簿等あれば、これは、統計的にはちょっと調べることは可能なかなというのがちょっとあるんで、そこは検討できるのかなというふうに思います。間に合えば、第3回の特別委員会等でお示しすることができるかなと思います。

3点目の数字の誤りの部分につきましては、これはちょっと主幹の方から説明します。

○西川委員長 田中主幹。

○田中主幹 まず、Q2で数字の合わないこと、資料に不備がありましたことを、大変申し訳ありません、お詫び申し上げます。

ただ、この正確な数字についてはですね、今持ち合わせているものがございません。ただ、言えるのは、割合的には、このグラフのような割合であるということしか今申し上げられません。今日の開催中に正確な数字をどこかのタイミングで話させていただければと思いますので、ちょっと時間をいただければと思います。よろしくお願い致します。

○西川委員長 梶谷委員。

○梶谷委員 私、この未来を考える合同学習会の席に出席してるんですよ。そのときのやり方見てね、こんな用紙配って、建物だとか、自然、農業、人、文化、書、観光、その他と、こんなものの上にそれぞれの意見を載せて集計していったというやり方してる。これは、それはそれで何も言うことないんだけどね、ずっと見てたらね、私の見落としなのかな、子ども達の意見の中、どんなものがほしいかっていうね、これ対したことではないんだけど、どんなものが松前町にほしいかって中に競馬場ってのあったんですよ。おやっと思ってるね、これずっと見ていたらそれが載ってないから、載ってないようなんだ、見た限りでは。ある意味では都合の悪いもの除いたみたいだね、集計の仕方だとまずいなという気はしてるんだけどいかがですか、対したことではねえけども。

○西川委員長 佐藤財政課長。

○佐藤久課長 5の1の資料、5の1の資料の7ページ、7ページの娯楽の一番下段に競馬場入ってまして、カジノも入っておりますんで、一応隠してはおりませんので、ご理解願いたいと思います。

○西川委員長 他にございませんか。

西村委員。

○西村委員 ちょっと、暫時休憩してもらいたいんですけど、よろしいでしょうか。

○西川委員長 暫時休憩致します。

(休憩 午前10時44分)

(再開 午前10時46分)

○西川委員長 再開致します。

他にございませんか。

堺委員。

○堺委員 今回のこのワールドカフェ方式、なかなか素晴らしいものだなあって感じてました。っていうことは、私もたまたま育成協の会議なんかで函館なんか行ったときには、このワールドカフェ方式でもってやっぱり開催して、いろんな意見を吸収、集約して発表するっていう形でやりましたもんですから、ただ、今回のこれは発表っていうよりも、なんか書いてこう、何か自分の考えをそこに載せたっていう感じで、これに参加した人

の意見を聞きますと、言葉で言うよりは良かったと。なぜならば、なかなか上手に言える人もいれば、なかなか言えない人もいて、自分の意志をなかなか正面に出すことができない人がいっぱいいるんだけど、今回のこれでいくと、そういう人からも意見が出されてあったということが、すごく評価されてんのかなと思ってました。ただ、最終的にそのグループ、5人ぐらいのグループで、それが何回かに替わって意見を出すっていう感じなんですよね。私が参加してるとこの、やっぱりワールドカフェも同じなんですよ。やっぱりグループごとに何回か移動して意見を出すと。その場合には、その5人の仲間であらう意見だねってことを発表するもんですからね、それとはまた違った形でやってくれた、これがまたいい格好かなと思ってました。今後、やっぱりこれを大事にして、これからの松前町考えていく総合計画の中で、やっぱりそれを、皆さんの意見を一つ一つ拾いながらですね、これからの松前町を考える計画を作ってほしいなって、そんな感じで、今意見述べました。

○西川委員長 答弁よろしいですか。

他にございませんでしょうか。

質疑ございませんか。

斉藤委員。

○斉藤委員 1、2点伺います。資料4の7ページ、意見のまとめっていうところありますけども、これは職員、全体でとりまとめて分類してみたんだよということだけで今受け止めていいのか。それとも、職員がそれぞれこれから、これも参考にしながら積み上げていって、総合計画づくりの参考にするんだよという考え方なのか、この点、まず1点ご答弁を願いたいと思います。

それから、資料4の3のですね、4の3のアンケートの関係、今、梶谷委員からもあったんだけど、クエスチョンの2、これ数字あってないのはね、どういうことなのかなっていう気がするんです。このページ以降は全部61名であっているわけですよ。トータル61名、回答者61名ですから、どうして、ここだけおかしくなったのかなっていうこと、今一度ご答弁ください。

○西川委員長 田中主幹。

○田中主幹 まず、まとめの分析、集計作業であります。これについては、各グループで既にまとめているものがあるんですけども、やっぱり職員目線で、今度それを付箋のまとめをですね、もう一度まとめ直しって言うんですか、そういったことをしてます。それは、すぐに実施計画に反映するっていうものではなくて、わかりやすく、すみません、ちょっと答弁がおかしいです。基本構想の七つの分野に職員が更に仕分け直したという作業になります。よろしくお願ひします。

それと、4の3のQの7、Qの8、数字の合わない点なんですけれども、これですね、アンケートが表裏ということになります。裏面の記載もれという形になります。そういう形で裏面に気づかなくて、そのまま表面だけアンケートに回答して、その結果、裏面の数字が少ないといった形になっております。また、Q8については、これは複数回答もしておりますので、そういった部分で数字が合わないということでご理解いただければと思います。

○西川委員長 斉藤委員。

○斉藤委員 今の職員のワークショップを開催したんだよっていうのも記載があるもんですから、今の答弁じゃ、なかなか思うようにこうストンとこないんですよ。職員の皆さんが、この新しい総合計画を作り上げていくという立場に立たなきゃならないような気が

するわけですよ。ですから、この意見のとりまとめしものをこれからの総合計画に参考にしていくという程度の考え方なければですね、やった意味何もなさないでしょう。そう思うもんですからご答弁くださいということです。

○西川委員長 政策財政課長。

○佐藤久課長 全くおっしゃるとおりでございます。まずですね、カフェのときには、グループの方で先程申し上げました基本構想の七つの項目に、委員さん方が一回付箋を貼り付けをしているわけなんです。翌日、職員の方に応援をお願いしながら、再度職員目線でもって基本構想の割り付け、見直しと言いますか、させていただいております。それは、結果的に今委員おっしゃるように、次期総合計画にこの辺の松前の仮にいいところであれば、この磨き上げをしていかなければならないでしょうし、或いは、足りない部分につきましては、ここに何らかの手を打っていかなきゃならないということになりますので、そういう意味で計画づくりに当然参考にさせて、できるだけ反映させるような形で対応していくというふうな流れで考えております。

先程申し上げましたように、この部分につきましては、それぞれの現課等々にもこのような意見、集約があるということを事前にこういう形で示した中で、施策を盛り込んでいくというふうな流れになろうかと思っておりますので、ご理解いただきたいと思っております。

○西川委員長 他にありませんか。

堺委員。

○堺委員 先程、ちょっと質問もれがあったもんですから、もう一度。先程の話の続きなんですけども、私は、先程あれでいいなあって感じで受けて話は終わったんですけど、アンケート、4の3ですか、4の3の5ページに、やっぱりテーブルごとにピックアップして意見を述べたいような話もここに書かれてるんですよ。高校生から高齢の方まで出席してるので、そういうスキルを向上させるのには、ちょっともったいなかったかなっていうような感じで、今書かれてるもんですから、やはり意見ってのは、ただ書くだけでなく、誰かが代表して、最後は意見を述べるべきではなかったかなっていう感じてましたんで、それについて回答お願いします。

○西川委員長 政策財政課長。

○佐藤久課長 全く、そこもおっしゃるとおりでございます。限られた時間の中で、20の班から、それぞれ意見を集約したファシリテータの方々から意見をいただくというふうなことは、これは、カフェに出た際にそういうお話もさせていただいております。時間的な都合で先程説明ありましたが、1グループだけ、発表させていただいて、そして顧問であります大山さんの方から総評をいただいたというふうな流れでございます。

本来であれば、今議員おっしゃるように、20班からそれぞれまとめのテーマを発表していただくというやり方がベターだと思います。ただ、どうしても時間的な都合等々ございまして、そういう形を、代表で1グループだけという形でやらせていただいたというふうなことでございます。

ただ、この資料につきましても、最後に私の方からできあがった段階では、せっかく出たいただいたカフェの参加者の方々にもこれを送り込むということもお話をしておりますので、そういう対応を取らせていただきたいと思いますというふうに考えているところでございます。

○西川委員長 他にございませんか。

質疑ございませんか。

福原委員。

○福原委員 このワールドカフェですか、それと子ども達小中学生の、よくやったなあと

これは思い切って短い時間に企画実施した。そして、集計もね、分析もいいなあと思いました。ワールドカフェの方は、職員が企画、運営したのか、大山先生が企画、運営したのか、そこを一つ教えてください。

松前の未来を考える合同学習、これは、先生方が企画して、お願いして先生方がああいうような形でしたのか、そこのところちょっと、まず1点目教えてください。

○西川委員長 政策財政課長。

○佐藤久課長 ワールドカフェにつきましての企画の部分につきましては、職員の方で企画を致しまして、今回新たに実施をさせていただいたところでございます。

また、松前の未来を考える合同学習、小学生から中学生の部分につきましても、ちょうどこの総合計画の策定の時期ということもあるものですから、私どもの方から、教育委員会ははじめ、学校の方をお願いをして、教育研究所の方でも了解をしていただいて、こういう取り組みに至ったというような経緯でございます。

○西川委員長 福原委員。

○福原委員 このワールドカフェの手法、職員の方々がやったということは、すごく高いレベルの位置にいるなあと思いました。なかなかこの手法は、企業では多くやっていますけどもね、行政マンがやるっていうのは、あまり見ても聞いてもいなかったものですからね、よく頑張ったなあ。学校教育と連携して、子ども達のね、これよくやったなあと思いました。

それで、この分析がやはりちょっと所見はね、してくれば良かったなあ。書いてるんだけど、もう少し一歩突っ込んでね、ここのところはこうだったよっていう所見を担当者としてとりまとめる義務があったんでないかなあっていう感じしました。

それと、今回はこの総合計画をつくるためのこういう手法を導入して行ったと思うんですよ。それで、今、話を聞くと総合計画に直反映できる内容でないような感じ受けました、見て。それで、個別、先程課長が言いましたように、個別に何らかの形で取り上げるだろうなど。また、実施計画の中で取り上げるだとか。前回であればダイジェスト版をつくって、実施計画つくって。そういうふうな中で反映していくのかなあと思いました、やはりせっかくここまでやったものですからね、ここのところもう一回考えてね、いい表現であり、個別であれば、導入していったらいいんでないかなあという気持ちでした。やはりいいものがいっぱいありましたよね。その判断は、やはり町長以下とね、十分に協議なさったらいいなあと思いました。そこんところ、ちょっとお答えください。そうすつと次に入りたいと思います。

○西川委員長 政策財政課長。

○佐藤久課長 所見もというふうなお話もございました。本当に8月の27日にワールドカフェを実施致しまして、今日までの短い期間の中で集計作業等々して、皆さん方にご迷惑かけておりますけども、数値的なものの誤りもあってもというふうなことで、本当に担当者はじめ、一生懸命この部分についてはやっていただいたところでございます。そういう中で、この所見も本当は出せば一番良かったわけなんでしょうけれども、なかなかそこまで手が回らなかったというのが実情でございます。更に、この意見の中身等々にもございますけれども、ものによっては行政ということじゃなくて、民間がやらなければならないようなご意見も結構多々あるんですね。ですから、そこは総体的にやはり考えていかなきゃならないのかなあという部分は、ちょっと感じて、自分の感じとして持った部分がございます。いずれにしても、これを先程から申し上げてるように、計画の中にいかに反映をしていくかということ考えていきたいというふうに思いますので、よろしくお願

いします。

○西川委員長 福原委員。

○福原委員 次に、ここの資料にあったものですから、この策定の委員会は、もう既に開催してるのでしょうか。そこのところ、ちょっとお答えください。

○西川委員長 政策財政課長。

○佐藤久課長 第1回目の特別委員会の中でスケジュール表も出してたかと思います。資料1の方にあつたかと思いますが、審議会につきましては、第1回目を9月の27日に予定しております。今の予定で申し上げますと、第1回目が9月27日に審議会の設置を考えてございまして、10月の25日に第2回、そして第3回を11月の17日に実施を致そうというふうな計画を今、現状では考えているところでございます。

○西川委員長 福原委員。

○福原委員 何でそういうことを聞いたかと言うと、短い時間にいろんなことを実行してとりまとめようとしているってということで、危惧して聞いたんです。それで、私としては大事な総合計画ですからね、もう始まってますけれども、もう少し時間をかけてつくられたらいいんでないかなあっていう気持ちがずっとよぎってたものですから。総務省に上げるわけでないし、議会で提案するのかどうかははっきり私わかりませんが、やはり来年の9月まで半年延ばしたって、いいものをね、子ども達の意見もそうだし、ワールドカフェもようやく1回やったばかりなものですからね、やはりもう少し突き詰め、回数を増やして行って、内容突き詰めて、本当にこれがいいなあっていうものまで追い込んでね、総合計画の文面として反映できるのであれば、そうしてほしいなと思った。まあ、今言ったことは可能性はないと思いますが、やはりもう少し時間をかけられたらいいなあと思うものですから、ちょっとそこのところ、可能、不可能だろうと思いますが、答弁願います。

○西川委員長 政策財政課長。

○佐藤久課長 総合計画の根本になります柱になる部分っていうのはですね、基本構想、これは計画の方向性、まちづくりの方向性を出すという考え方がございます。その中に今回我々ぶら下げております基本計画、30の計画をぶら下げております。この大きな柱が変わるかどうかということの議論が本来であるかと思うんです。ただ、ここの部分については、おおよそ皆さん方ご理解していただけるのかなあと。今、議員おっしゃるような時間をかけてという部分につきましては、やはり個別の計画の部分なのかなと思ってございまして、ここが今、実施計画という形の中で、採算申し上げますけれども、来年の1月末までに何とか計画の素案をつくりたいということで、今回のこういう町民からの様々な意見をいただいたものを具現化できればいいという形で、今取り組みを進めているところでございますので、一つご理解いただきたいと思っております。

○西川委員長 福原委員。

○福原委員 よくわかりますので、十分に考えて進めてほしいです。それで、委員長、今日の資料の質問があんまりなければ、ちょっとメモってきたものを聞きたいんですけども、許していただければ、質問したいんですけどもよろしいでしょうか。

○西川委員長 はい、許します。

○福原委員 それで、次なんですけれども、29年度までの総合計画、前にも言ったんですけども、総合計画の評価、これをきちっとしたのかっていうことで、やらないっていうことはないと思いますが、ある程度やられたな、やったんだなという感じはしますけれども、そこのところは十分に前10年度、10年間は評価をして、そして、今回の30年か

らの10年間について、具体的に今進めようとしているのかということ。そのところをまず1点聞かしてください。

○西川委員長 佐藤財政課長。

○佐藤久課長 前回のときにもご答弁申し上げましたけれども、現状の総合計画、これは28年度までの部分につきましては、93.5%の事業の消化率というふうなことで説明をさせていただいているところでございます。そういう中においては、個別の事業の消化と言いますか、進捗状況等々については、先程申し上げました93.5%の消化をしているという実態でございます。ただ、今年度の事業の部分、まだ入っておりませんので、最終年度の部分については入っておりませんが、ですからそれより、間違いなく上がるだろうというふうには思っております。率的な話を申し上げますと。そういう状況にあるということでございます。

10年前の総合計画の大きな柱というのは、協働のまちづくり、協働によるまちづくりを進めるという大前提がございます。そういう中で、そういう個別の事業をしながら実施をしてきた経緯がございます。これも数字的に評価を出すというのはなかなか厳しいのかなあと思っております、先程申し上げました個別事業の計画に対する事業数での評価という形でお知らせをしているところでございますので、ご理解をいただきたいと思ます。

○西川委員長 福原委員。

○福原委員 努めて、そのところを基本ベースにおいて計画書つてのは作られるべきだなというのが気持ちでございます。

その次に、前回もそうでしたけれども、今回もこのダイジェスト版ですとか、町民へね、これ広報で配布したのかな、前は。それと実施計画、こういうものはつくられると思うんだけど、そうでないこのワールドカフェですとか、子ども達のこういう会合を行った中で取り上げる部分もあるんでないかなと思ますんでね、そういうものはつくられるんでしょ、そういうものっていうのは、前回つくったもの。いや、つくられなければつくられないでいいんだよ。

○西川委員長 政策財政課長。

○佐藤久課長 いや、そうじゃなくて、質問の内容がちょっとピンとこなかったもんですから。ということですね、ダイジェスト版は今つくってます、これは広報に載せてます。で、やってますけれども、それでパブリックなんかの状況いただくという形をとったんですけども、その部分については、先程冒頭お話したように、パブリック、問い合わせあったんですけども、結果的になかったという状況です。今、きっと委員さんおっしゃっているのは、新しい総合計画をつくった他にダイジェスト版をつくるのかというような趣旨のお尋ねになるのかなと思つたんですけど、そういうことですか。その部分につきましては、計画の中では、当初の計画の中では考えてなかったんです。あくまでも総合計画を製本したものができあがるので、そういう形で対応をしていきたいというふうに考えておつたところでございます。

実施計画につきましては、何度もお話しておりますけれども、来年の1月末を目処に頑張つてできあげたいという気持ちで取りかかっているというふうに思っております。

配布の部分につきましてはですね、それは、当然できあがった際には委員さん方には当然配布することになりますけれども、この部分については従来もそうですけれども、町民の方には配布ということは考えておりませんでした。実施計画の部分につきましては、結局一人歩きする可能性があるということなんです。事業自体は、特にこの社会情勢っていう

のはめまぐるしくこういう動いている状況でございます。今回も、ついこの間衆議院も解散されるような今話になってるっていうようなことで、ちょっと1、2週間前まではそういう話もなかった中でですね、こういう状況が生まれると同じで、社会情勢はどんどん変わってくるのがあるもんですから、ローリングの方式による形をとらせていただくということからいきますと、これを町民に配布するというというのは、私としてはそれはしない方がいいというふうに考えているところでございます。

○西川委員長 暫時休憩します。

(休憩 午前11時11分)

(再開 午前11時26分)

○西川委員長 再開します。

佐藤政策財政課長。

○佐藤久課長 先程の中で訂正等の部分について、ご報告申し上げたいと思います。

まず、先程梶谷委員の方から質問ありました名簿の職業等々の率的なものがどうかという趣旨でございます。参加者の名簿はもちろんうちの方で持っているんですけども、実は職業まではちょっと把握してなかったもんですから、概ねはきつと率的なものはわかる人集めればできるのかもしれませんが、現状ではそういう状況で職業欄記載されてないということで、率的な、数字的な、例えば漁業者が何人とかそういう形のものは、今ちょっと出せないのかなということで、まずお話をさせていただきたいと思います。

それから、資料の、先程指摘ございました4の3のQの2の数字でございます。これは、普通が9人、良かったが58名になっておりますけども、この良かったが25名の誤りです。25名、58名が25名の誤りになりますので、大変良かったがそのまま27名です。ですから、真ん中の良かったの欄が本来25名という数字が入らなければならないところに58名と打ち損じてございますので、ご理解いただきたいと思います。訂正お願いしたいと思います。以上でございます。

○西川委員長 資料4、5、6について、質疑ございませんでしょうか。

(「なし」という声あり)

○西川委員長 なければ、次に進みたいと思います。

次に、前回の委員会において提出となった資料3、総合計画(案)の22ページの(1)地域を支える漁業・水産加工業の振興から35ページの14、地域医療の充実までの14の基本計画について質疑を行いたいと思います。

質疑ございませんか。

梶谷委員。

○梶谷委員 タイミングで質問していいんだがわかんねえけどもさ、ねえ、聞いてください。

現在取り組んでる計画ね、この29年度を最後とする計画、そして、30年度から今新しく出されてる案がそうなんですけども、それをつくるときにね、この現総合計画のね、私今実施計画見てるんですよ、現計画のね。その中に、課長の説明ですと93.5%ぐらい実施してるんだけど、ということは6.5%ぐらい残ってるわけだ。そん中で重要なものがあるんだけど、その重要なものがこの新しい案の中に載ってないっていうのもあんだよね。だから、その辺の流れってのは、前の計画はこれでご破算ですよ、これからはもう新しく進むんですよっていう考え方であるとすればね、その辺の何て言うか、我々

に理解できるような説明をいただきたい。

例えばね、例えば、実施計画の1ページにね、水産業の振興の中に北前船記念公園海岸業務環境整備事業、これは今計画の後期に位置付けされてるんですよ。ところがこれは現計画の中では、私の考える範囲では未着手でないですか。いわゆる残事業の中に入るんでないかな。それからね、これ、今例えばの話だから、全部挙げていくときりないから例えばの話なんだけど、もう一つ重要なやつ言おうか、これはね、基本構想の5に互いに仲良く助け合う平和なまちの1の中に、計画16、病院改築事業があるんだ。現計画の中には後期の中にローリングで位置付けされてるわけさ、ね。これも新しい案の中には載っていない。だから、そういうものがね、まあ、案ですから、足りないものをどんどん出して、最終的な整理されたきちっとした計画をつくるっていう意味ではね、これからまだまだ議論の余地があるんだから、全て駄目ですよっていう話にはならないんですけども、今言うようなものが、この計画の案をつくるときにどういう考え方で、もれたのか、もらしたのか、これからこっちから出すのを待ってるのか。その辺の考え方、説明していただけますか。

○西川委員長 政策財政課長。

○佐藤久課長 個別の事業のお話ありがとうございました。私の方からちょっと総体的な話になるかとは思いますが、まず、実施計画の部分について、きっと載ってくるんだろうなとは思っております。ようはですね、今議員おっしゃるように、それが載ってないっていうのは、基本計画の施策の中に載ってないというような趣旨の内容でないのかなと思っております。そこは、文言ですから、第1回するときもお話しましたが、包括的なやはり文言で入れられるようにしていきたいという、ちょっと思いもありますので、そこはちょっとご理解いただきたいなと思うんです。個別のものを具体的に載せていくやり方も、基本計画の中に載せていくやり方もないわけではないんですけど、これ、非常に多くの事業になってしまうんですから、ですから、申し訳ないんですけども、何て言いますか、抽象的な言い回しで施策の中に載せてる部分というふうなことで、なろうかと思っておりますので、あとは個別の事業については、それぞれ現課の課長さん方の方から、その辺の計画の旨はお伝えできるかと思っておりますので、よろしく申し上げます。

○西川委員長 水産課長。

○佐藤祐二課長 今、政策財政課長の方から全体的なお話がありました。北前船の海岸ゾーンの関係整備事業ということで、確かに現在まだある総合計画の実施計画という部分の基本構想、力を合わせて産業をおこす豊かなまちの水産業の振興ということの実施計画の中に、確かに梶谷委員さんおっしゃられますように北前船記念公園海岸業務環境整備事業、これ後期に実施しますよという形がございます。今、政策財政課長の方から言われましたとおり、ただ今手元にご覧いただいている資料につきましては、基本構想が最初にあります。今度基本計画の資料でございまして、これが今度具体的な部分で実施計画というふうな三本立ての資料、今二つ目の部分を見てるというようなことで、今後また内部、いろんなご意見いただきながら、また内部でも協議しながら北前船の海岸ゾーン、次期計画に、また実施できなかった部分で、次期計画に盛り込んでいく議論もしていった中で計画が組まれていくというふうな考え方になろうかなということでございます。以上です。

○西川委員長 病院事務局長。

○白川事務局長 ただ今ご質問いただきました病院改築の関係かと思っております、お答え致します。

現在、新公立改革プランにも記載をしているところでございますが、現在常勤医の確保

ということで、まず医師体制の充実を図った上で改めて病院長と、病院長の意向を確認しつつ、町長と検討協議をしていきたいということです。現在中断ということになりますので、それからまだ進んでないというのが現状でございますので、きちっとその辺は病院長、町長と合わせて協議をしていかなければならないと思っております。

○西川委員長 梶谷委員。

○梶谷委員 いや、個々のね、残事業について、これからどうするんだっていう話は、今のように流れを整理しながらこれから出てくるんだと思うけど、少なくともこれからの10年構想の、計画の中にね、基本計画にも載ってないものが実施計画に出てくるわけないでしょう、常識的に考えたらそうじゃない。やっぱり、今の例えば病院の話であっても、それから今の前浜の北前船記念公園の何とかも整備するにしてもね、基本計画の中に載ってきて初めて、それを具体的に実現するためにはっていう実施計画に移るんでないんですか。

ですから、やはり、今はこの案をね、議論することになるんだから、そういう不足なものはどんどん追加しながら、きちっとした計画を立てるっていうことなんだと私は理解するからあえて言うんであってね、やはり、少なくとも実施計画で出てくるようなものは、基本的な計画の中に頭出ししてないってことはおかしいよって私言ってるんですよ。そういうことなんですけども、質問の趣旨わかっていただけますか。

○西川委員長 政策財政課長。

○佐藤久課長 趣旨はよく理解できます。主な施策、基本計画の主な施策の中に当然取り込まなければ、なかなか実施計画の中に個別の事業を盛り込んでいけませんので、そういう形で対応していきたいと思っておりますので、よろしくをお願いします。

○西川委員長 他にございませんか。

沼山委員。

○沼山委員 先程委員長が、地域を支える漁業・水産加工の振興ということについての質疑とおっしゃったので、その部分をお聞きしたいと思います。

この中で、主な施策として1から4番目が特に漁組関係者、漁業従事者の活躍によるものというふうに認識しています。それを支えるうえでは漁業組合員の減少率、18%以内ということで、平成29年度で282人と。18%減で平成34年には235人というふうな数字出てますけれども、では、この何とか18%以内で収めるために、ではどうすればいいのかということに関して、何かお考えを持っているかどうか、お聞きしたいと思います。

○西川委員長 佐藤水産課長。

○佐藤祐二課長 ただ今、漁業振興等々の中で漁協組合員の減少率18%以内に抑えるというふうな目標設定ということで、それを達成するためにどんな施策を展開していくのかというふうなご質問でございます。施策の1から4までもおっしゃられたとおり、現在養殖事業の推進ですとか、漁港利用した部分、また魚礁設置による魚資源の回復等々というふうな漁業振興対策を現在まで取り組んできましたけども、更に充実、展開していくというふうな基本的な考え方は、これは変わらないものでありまして、これが本当に漁業後継者が、組合員の方も高齢化が進んでおりまして、新規参入者も実際いないわけではありませんけども、入ってくる方よりも、高齢等の理由により組合員を退いていく組合員が多いといった部分、これは現実としてありまして、致し方ないと言ったらちょっと消極的と叱られるかもしれませんが、考えますことは、やっぱり魅力ある漁業振興、またいろん

な先般、議会でも議論しておりますように高齢者の方であっても50万、100万、100万以上の水揚げ上げれるような、そういった増養殖事業なり、天候に左右されないようなというような議論もさせていただいておりますので、そういった漁船、昔みたいな漁船漁業によって一攫千金というようなことの時代ではない現状もありますので、やっぱり地道なつくり育てる事業等を展開しながら、組合員の減少率を最低限に抑えていって、更には魅力ある漁業づくりをしながら、後継者が、一人でも二人でも新規後継者が育ってきてくれればいいなというふうな考え方でおります。

細い部分については、今後いろんな議論いただきまして、検討してまいりたいというふうなことで考えております。

○西川委員長 沼山委員。

○沼山委員 やはり、こうした漁業に関しては組合、或いは漁業関係者が主体的な立場だと思うんですね。それを援護射撃を送るのが行政のあり方というふうに私自身は受け止めています。そういった意味では、まず、漁業従事者が後継者をいかにして育てるかということの目標なり意見なりの、この行政の方の立場で、それをしっかりと数値的なものも受け止めているのかどうなのか、その辺のところもお聞きしたいと思います。と同時に、やはり全く別な組織でありますゆえに、漁組に関しては、あまりまた干渉しすぎるのもよくないということもありますので、それは、どっかで限界を感じながら、打開策をつくっていかなければならないのではないかというふうなことを思ってるんですね。前にも私述べたことあるんだけど、漁組、或いは行政、それから漁業従事者、こうした第三者も含めた今後の松前町の漁業を支えるという意味においては、漁業、行政、或いは一般の人を含めた連絡協議会なるようなものも考えるべきではないかというふうに思うんですね。せっかく10年間という計画を立てる上では、これまで歩んできた一本道ではどうも限界あるように感じるんです、私的には。そういった考え方あるのかなのか、ちょっと伺いたいと思います。

○西川委員長 佐藤水産課長。

○佐藤祐二課長 1点目の内容でございます。まず、新規参入者、若い後継者、漁業者をいかに育てるかという部分が必要と、もう当然のことと思います。私どもも過去の北海道立漁業研修所が鹿部にありまして、そこにもこの20年ぐらいでも13、4名ほどの研修を行いまして、そのうち8割ぐらいの許可、指定の後継者の方々が漁業後継者として従事しているといった、そういう、数は少ないかもしれませんが、そういった事例も、数字もおさえております。

2点目、3点目かと思いますが、漁業者、また行政、一般の方々も含めた連絡協議会なるものを立ち上げて、いろんな漁業の将来あるべき姿はどうなんだろうという、そういう形の考えはあるのかといったご質問でございますけれども、大変嬉しいことかと思えますし、前向きな形で組合とも協議しながら、その方向性でいけるような形で検討してまいりたいというふうに考えてございます。

○西川委員長 他にございませんか。

福原委員。

○福原委員 今の水産課長、9月の定例会で質問した内容をどこまで捉えてるのかなと思って、不安で聞いてました。答弁はいいです。

少し聞かしてください。この具体的な22ページからの各領域、前も質問しましたけれども、各課で各課ごとに問題、課題をかかえているはずですよ。十分にこのことでは協議したのかと。この主な施策、まちづくりの指標、まず1点目、答弁してください。

○西川委員長 政策財政課長。

○佐藤久課長 これは、私ども、今年の具体的には3月からになりますけど、その以前から、福原議員ご承知のように、毎年私ども例年、ちょうど11月、10月から11月になるんですけども、町の懸案事業について一応重点事業という形で町長のヒアリング等毎年行っております。そういう中身の中で当然議論はされている部分がございます。今回総合計画をつくるにあたりましては、今年の2月を起点にして、策定委員会が3月にできあがっておりますので、その前段でこういう各課からの現状と課題についてを提案をさせていただき、そして、その中でどのような施策を講じていくのか。ただ、これから見据えた10年間の部分っていうのは、正直大変厳しいわけでございます。ですから、手法としてのローリングという形の手法をもってですね、時に対応していかなければならないという考え方のもとで、今回のこの素案をご提示しているということでございますので、ご理解をいただきたいと思っております。

○西川委員長 福原委員。

○福原委員 私は皆さん方を信頼してるし、十分に協議しているもんだというふうには認識しておりますけれども、先程からの委員が質問してるのに、前回は載ってなかったものも載ってない。それが達成したんだというふうなことであればいいんですけども、そんなに達成してないんでないかなあと。先程から、申し訳ないんですけど、水産、前回のときのダイジェスト版で水産振興で漁業者の漁業後継者の育成、今回は漁業者が減っていくというのに、そして、34年度の10年の終わりは18%、あれ、本当大丈夫かなと。集中して育成しながら産業基盤の安定のために養殖であり、流れもの相手の漁業であり、鮮度を保つため、付加価値をつけるためってこんな流れがなっていくんだけど、ちょっとそんなことで不安だったもんだから、それで今のところを質問しました。

それと、次なんですけれども、この主な施策と指標、指標のこの数字、10年間の数字としては何か弱いかなあという感じしたんです。なぜ弱いかって言うと、次の23ページの肉用牛の頭数、将来的なことはなかなか見えないでしょうけども、頭数、今新しい事業をやるかやらないかはまだこれからでしょうけども、そうすると後継者育成もしながら頭数も増やしながら、松前町の肉用牛の子牛をね、素牛をしようとする数字としてはね、あたしは弱いんでないかなと。それと、主な施策で農業、畜産、地産地消、具体的な、施策だから具体的な内容いらないっていうんであればわかるけれども、何かそんなことで感じました。

それと、観光も、先日の質問では70万人観光を目指すということをおっしゃっていただきましたけども、私は100万人観光だというタイプですけども、その数字がちょっと70万にもいかないし、だから、何て言うんでしょうか、この主な施策とまちづくりの指標っていうのは、もうちょっと具体的に現状と将来を見通して、手直しできるのであればね、担当課長、手直しできないっていうのであれば、これが最高の数字だよっていうのであればいいんですけども、そここのところは今後の考え方含めて、ちょっと答弁願います。

○西川委員長 政策財政課長。

○佐藤久課長 全体的な言い方ですね、総合的な話を私の方からさせていただきますけども、先程申し上げました施策の部分につきましては、ある程度抽象的な文言で申し訳ないんですけど整理させていただいたということがございます。今、議員から指摘ございましたまちづくりの指標の部分につきましては、10年であればですね、先程申し上げましたようになかなか数字を捉まえることできないと思っております、今回は総合計画は10年の計画ではありますけれども、指標につきましては前期5年の34年の計画を

ここに掲げてるっていうことで、まず一つご理解をいただきたいと思います。そういう中で、これは現課の方ともいろいろ協議をさせていただいて数字目標、この数字目標があることによって、我々行政側の方もそれに向かって努力していけるということでございますので、その点ご理解いただきたいと思います。

個別の内容につきましては、各課長の方から。

○西川委員長 福原委員。

○福原委員 個別いいです。それで、何て言うんでしょうかね、これが町民が見てわかるのかなということなんです、町民が見てこれを理解できるかなっていう話なんです、この総合計画。それで、やはり町民主導にもう一回帰らないと、舵取りをしないとやはり10年のスパンで、大事な10年なもんだから、そんなことで町民が理解できる総合計画、抽象論でもいいんだけど、いいんだけど、その中でもわかるような文面がほしいなあと。

それと、町民主導にどう展開してくのかなと。やはり、町民が主体的にするためにどのような考え方を進めるかっていうのが、今回の10年のキーポイントだと思ってるもんだから。行政が主導でやれば、やはり現状から打開するのは、やはり依存度が高すぎるもんだから厳しいなあっていう見方を私はしております。

それで、何て言うのかな、今回、もう1点は七つの領域があるんですけども、この七つの領域をそしたらどういうふうに町民主導とするのかっていうことで、この間考えてみました。たいしていい頭でないから、ちょっと聞くだけ。なぜかって、この一つの領域、役場職員が主要4人だとか5人入っていったと、町民から2人から3人、7人ぐらい、10人いないから、そんな意味で通年通して会議を開いていくと。そして、これをどうしたい、どうしたいかと。そういうふうな形で具体的な進め方をしていた。それは、実施計画ができた後ですけどもね、そういう取り組みをしないといつまでも他力本願で行政主導から抜け出れないなあとというふうに思ったもんですから。そうすると、ああ、自分達もその計画参画して、松前町どうにかしようっていう考え方浮かんでくるんでないかなあと。やはり一緒に両輪、両輪であってほしいなあとと思ったもんですから、それで先程の言った町民が読んでわかるような総合計画であってほしいけど、どうでしょうかと。町民主導どうするんですかというふうなことで、ちょっと答弁いただきたいなど。そうすつとちようどお昼でございます。

○西川委員長 佐藤財政課長。

○佐藤久課長 町民主導でというようなお話でございます。私達も町民の方々とは何らかの形で繋がりを持っていきたいという思いは一緒でございます。そういう中で、自分達として考えたやり方の一つが今回のまちカフェであり、そしてまちカフェに参加された方々にもこれは何とか関わっていただくということでですね、無理強いしてはならないという思いもあるもんですから、意向調査という形で事業の進捗状況なり、評価にあたっていただくための調査もさせていただいて、何とか町民の方々との繋がりを持って行きたいというふうな、そういうところの思いで考えてございますので、計画づくりの部分については先程申し上げました、我々としては、ある程度、ある機会を通じて町民の声を聞く努力をさせていただきました。次は、やはり我々行政主導にはなるのかもしれませんが、事業を進行していくうえで、やはりきちっと第三者からみられるような形で、指摘を受けても私いいと思うんです。そういう形の中で検証がちゃんとできるように関わりを持っていければなというふうな思いで、先程来申し上げておりますように、総合戦略の部分については総合戦略の委員さんからも検証いただき、総合計画の部分につきましては、何とか

このまちカフェで参加した人方との繋がりを持っていきたいというふうな思い出ありますので、ご理解をよろしくお願いをしたいと思います。

○西川委員長 昼食のため休憩致します。

再開は午後1時と致します。

(休憩 午前11時57分)

(再開 午後 0時58分)

○西川委員長 再開します。

質疑ございませんか。

なければ、次、同じく資料3、総合計画(案)の36ページの(15)教育指針の奨励から51ページの(30)効率的な行財政運営までの16の基本計画について、質疑を行いたいと思います。

質疑ございませんか。

総合計画(案)の36ページの(15)教育指針の奨励から51ページの(30)効率的な行財政運営までの16の基本計画です。質疑ありませんか。

質疑がないようですので、次の本日の全体を通しての質疑を行いたいと思います。

全体を通しての質疑をお願いします。

質疑ございませんか。

福原委員。

○福原委員 ちょっと、ジョークで言ったんですけど、すいません。

今、教育のところ、ちょっとうっかりしてもらいました。子ども達の生徒数が少なくなっていくんでね、いろんな意味で前回も、決算で言いましたけども、もう一踏ん張り、松前町の将来の小中高を考えて、主な施策を考えられたらいいんでないかなあと思ったんです。

それと社会教育、もっとう、この施策ではうーんと思いました。そんなことで、あとで答弁がありましたら。

それで、総括の部分ですけども、1点目は、やはりもう一回各課と3月にやったということだけでなく、もう一回各課から現状と課題を出していただいて整理して協議して、もう一回施策と指標をつくられたらいいんでないかな、直せるんであればだよ。なぜかって言うと、先程控え室で話してたんですけど、提案されると自分達、議会で提案されると自分達はそれを審議して議決しなければならないんですよ。そうすると今度町民に説明しなければならないんですよ、求められたら。そんなに場面多くないんですけど、やはり今回のある方が言われたのは、加工の働いている人達、いいことだけれども、もう少し何か方法論があったんでないかなと。5万円を作業したことでやると。それと、中学校のグラウンドであり、いろんな諸々の問われるもんですからね。そうすると自分達が責任もって賛成と言って、そして町民に説明できるようなものでなければならぬあと思ってるんで、そんな意味でもう一回。

それともう一つ、二つ目は、住民主導で、住民がそこに参加できるような内容、参加できるような内容って仕組みですね、仕組みをつくられたらいいんでないかなと。それで、地方創生の関係で組織はつくって、この策定委員会に名前は載っておりますけれども、年2回だとか1回だとか、3回やってんでしょうか。そうでなく、月1回いれてやり、二月に1回でいいから、そういう町を考えるような、町を俺達も支えてるんだよと意識づく

りのために、そういう住民主導の組織を、グループごとにね、7領域ごとに考えられたらいいんでないかなあというふうに思っていましたんで、この2点をお願い、まず1点目は、もう一回各課ときちっと話してくれないかってこと。2点目は、そういう町民が参加できるような仕組みづくりが大事でないかなということ、総括二つ。それと教育のことについては、答弁できる範囲内で答弁してください。聞きもらしたもんですから。

○西川委員長 政策財政課長。

○佐藤久課長 各課との協議を改めてしてはどうかということでございます。今、日程的には11月の上旬に、ちょっと町長の日程等もございませう関係もあって、11月の上旬に来年度以降に向けた事業の整理って言いますか、現課、各課の方に案内をするという形で日程的には調整をしております。ですから、そういう機会を通して、いろいろと現課とは協議をしていくという形になりますけれども、ただ今回、この総合計画をもって協議という形ではなくて、あくまでも来年予算含めた重点のヒアリング等については、今言ったように11月上旬には今考えているところです。ですから、改めてまた現課と再度そういう協議ができるのかどうか、日程的なものも含めて協議をしてみたいと思います。

それから、住民参加の仕組みにつきましては、先程来も申し上げておりますけれども、私も繋がりというのは大切にしていきたいという思いは変わりません。そういう意味では、しかし、やっぱり一方ですね、あまり町民に負担をかけられないのかなというのも正直あるもんですから、その辺のマッチングを上手くしながら、関わりの部分についてはできる限り負担にならないような形で対応してみたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○西川委員長 次に、学校教育課長。

○鍋谷課長 先般、福原委員からもご質問ございましたけれども、年々少なくなっている児童生徒に係るスクールバス等、諸々の経費について、今後ですね、削減していくべきでないかというような議論でございました。先般お答えしたとおり、父兄との約束事もございますし、児童の減少をみながら検討していきたいというふうに思っております。

少ないながらも学力においては、今年度、小学校においては全国平均を超えてございます。皆さん、教職員、父兄ともども頑張っておりますので、ご理解のほど、よろしくお願ひ致します。

○西川委員長 次に、文化社会教育課長。

○堀川課長 私の方から、福原委員から、社会教育、それからスポーツに関して取り組みが弱いんでないだろうかというようなご質問がございました。この施策の中では主な、政策財政課長から冒頭からご説明あるとおり、主な基本構想ということで載せているところでございます。ご承知のとおり、社会教育、それから生涯学習というのは大変便利な言葉で、ありとあらゆる分野がこの中に網羅される形になります。行政の中ではたくさんの各関係課でいろんなものが取り組んでおり、学習という言葉でも各課でそれぞれやられてる分野もございませう。そういう意味では、主な施策の項目として2項目という形で挙げさせていただいております。細い計画等については、実施計画の中でしっかりと取り組んでいきたいなというふうに思っております。

参考までに、現状では、この人口減少の中でございませうけれども、生涯学習の場面、学習する場面、それから団体、スポーツに関しては一般、青少年から一般の団体も実は横ばいよりも若干増えてると、施設活用自体も若干増えているというのが今の現状でございます。更に、今後10年間を見据えたときには、人口減少に伴い、現状の部分の育成しながら、学習の部分も含めて対応していければいいなというふうな形で基本構想考えてござい

ますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○西川委員長 福原委員。

○福原委員 佐藤課長、大変でしょうけど、頑張つて。それと、何て言うのか、町民が読んでもわかりやすい文章表現っていうのをね、していただければなあ。やはり行政の方ですとか、議員の方々であればある程度わかるかもしれない文章表現ですけども、やはり町民はなかなか理解できないかなあというふうに思う場面、部分がございますんでね、やはり町民主導であり、まあ、今回協働のまちが主テーマでないでしょうけれども、やはり町民主導で行政がそれを支える、先導する、尻をどつと持ち上げてやるっていうのが、一つの形かなと思うものですからね。やはり町民がちょっと動きが悪いなあと思ったら、逆に言うと尻を叩いてやるような行政であつてほしいなあと思ひますので、そのところ。

学校教育、社会教育も大変でしょうけどもね、やはり町民が育たないと、育つ卵がそんなになくなってきますんで、そのときにどういうふうに教育行政するかっていうのが、やはり大きい施策、この施策の中に、総合計画の中に盛られてるのっての望ましいんでないかなと思ひます。社会教育も一番難しい家庭教育の推進も書いてますけども、具体的にどういうふうにするかっていうと、一番苦しいかなと思ひます、私は。ですから、これからももう一回、具体的にプランニングつくられるときにもう一回各課で協議してね、プランをつくってくればいいなあ。あと病院であり、いろんなところございますけれども、今回はその程度で総括の質問さしてください。答弁最後、佐藤課長、気持ちを伝えてください。

○西川委員長 佐藤財政課長。

○佐藤久課長 文章表現についても町民にわかりやすくということがございます。どういふ方法がいいのか、或いは表現がいいのか、鋭意努力してまいりたいと思ひますので、よろしくお願ひ致します。

○西川委員長 近江委員。

○近江委員 1点だけ。45ページの災害に強いまちづくりという点につきましてですね、お尋ねしたいと思ひます。

主な施策の中に庁舎の移転改築ありますね。災害のときに一番懸念されてるのは、松前町の庁舎のね、津波の対策の問題なんです。庁舎の移転、改築移転等についてはね、町民から目線で見えた場合、発言してはならないタブーな問題なんでないかなという感じが、ずっと永年しておりました。けども、やっぱり災害なつた場合にね、庁舎機能が全く壊滅状態でもってどうにもならないという点が、事例がございますのでね、今、庁舎の移転改築についてね、どのタイミングでもって、ここ10年でもってやるような計画があるんだ、その辺ね、どのように捉えてるのか、お尋ねしたいと思ひます。

○西川委員長 総務課長。

○尾坂課長 庁舎の移転改築の関係であります。今、近江委員言われましたとおり、今回の津波ハザードマップの改定の際に、各地域に14箇所に入りいろいろ説明してまいりました。その中で、14箇所のうち、半分までいかないくらい、やはり庁舎も浸水想定に入っていると。東日本大震災を踏まえた場合に、早めに移転しなければというふうな意見などもやっぱり出たのが現実であります。

今回の総合計画に載せたのは、あくまでも30年度から10年間というふうな形の中です。10年以内には何とか移転し、高台の方に移転しながら防災機能をきちんとした形でできるような庁舎にしていきたいと考えております。以上です。

○西川委員長 近江委員。

○近江委員 ただね、今まで問題視されてるのは、学校も建てましたよ、病院の改築もありますよ、いろんな面でもって財政の負担がね、多いもんですからね。役場の庁舎を新しくするというのは、なかなかね、言い出しがたい点があるんじゃないかなと思うんですね。ですけども、やっぱり防災面考えた場合にね、これより短い期間でもって、10年という短い期間でもやっぱり決着をつけるものは決着つけると。その方法等についてはね、いろんな考え方もあるし、募金等についてもね、いろんな今松前町を応援するような資金だとか、いろいろあると思いますのでね、その辺よく考えてね、具体的に10年以内にしっかりした方向ね、方向なり、改築なり進めほしいなというふうに思っております。もう一度、答弁をお願いします。

○西川委員長 副町長。

○若佐副町長 私の方から答弁させていただきます。近江委員の力強い後押しをいただきまして、私どもも、先程総務課長の方からお話したように、決して庁舎このままでいいのかということでは思っておりません。やはり、安心して、現に南西沖地震のときにもですね、町民には津波が来ますから避難してくださいと言いながら、この庁舎の中に当時の三役が全て揃っているという状態がいいのかということ、常々お話ししてきております。何とか財政的な部分もごさいますけれど、やはりその中で町長の施策として、急ぐもの、後に伸ばすもの、こういったものをきちっと判断していただきながら、財政的な部分もしっかり把握して、そして、早く町民の皆様に安心できる庁舎の改築ということで取り組んでいきたいと思っておりますので、どうかご理解いただきたいと思っております。

○西川委員長 他に。

梶谷委員。

○梶谷委員 前段の質問、早くも打ち切られてしまったんで、タイミング失ってしまいました。後半に少しお尋ねしたいと思っております。

36ページの教育関係ですけども、この良好な教育環境と学習環境を確保しと、こういう表現しております。私の見る限りでは、環境ってのはハードの部分もあるだろうし、またソフトの部分もあると思うんですけども、ハードに関してはまだまだ整備していかなければいけない部分ってのはあるんですか。それから、ソフトの部分ではどんなことを考えられているのか、お尋ね致します。

それから2点目は、38ページの伝統文化の保存と継承でございます。表現を見るとね、なるほど大事にしていかなければいけないっていう意志は十分理解できるんですけども、なら現状見て、こういうことを達成していくためには何をやらなければいけないのかっていうのは、ちょっと策が見当たらないんですけど、どういうことを考えていらっしゃいますか。

それから3点目は、41ページの水道関係でございます。非常に、見た目には水道は健全経営しているように見受けられます、数字の上ではね。しかしながら、給水人口はもう増える要素は全くないし、かといって多くの人を対象にして設備投資したものは縮小するわけにいかないですよ、そう簡単には。これからおそらく、本文中にも書いてますけども、老朽化したものへの対策は大きな財源も必要とするし、そのためには有収率を上げるとか、或いは給水人口の増は求めることができないとするならば、料金改定の例も出てました。そういうことをトータルして考えますとね、やっぱりこの松前のライフライン、水道事業守っていくためには、好むと好まざるに関わらず、将来の改革プランってのはいづれ立てていかなければいけないと私は思うんですけども、この計画の中ではどういう位置付けをされておりますか。

それから災害に強いまちづくり、近江委員の方から庁舎の話出てましたけれども、この件は大変な話ですよ。財源もさることながら、これは移転まで考えてますよね。これは地域住民の意志の掌握して、場所を選定するまでのね、この作業たるや、並のもんでないと思うんだけど、そうしたものは当然頭に入れてのお話だと思うんですけども、そういう手続き手順ってのかな、手順の積み重ねで、今度10年の間に何とか目処をつけたいということだと思うんですけども、その辺の説明をいただきたいなと思います。

それから46ページの移住・定住の話なんですけどね、現在取り組んでいる形は、古い教員住宅を改修しながら、現時点では2世帯ですか、それからテレワーク1事業者と。そういう形で取り組んでおりますけれども、本当にこの移住・定住ね、ちょっと言いすぎかもしれないけどね、やる気になったらこんな形でもものにならないよ、私はそう思います。こんな形で取り組んでね、松前の良さを理解させて、そして願うような人を呼び込んで、松前に住んでいただくなんていう形は、私は到底できないと思いますけれども、これは、あくまでも表現はこうですけども、具体的にはこうですよってものはありますか。更に進んだ何かがありますか。お尋ね致します。

それから、51ページの効率的な行財政運営の中でね、このまちづくり指標の中に職員数の計画が出ております。98人、28年度、32年度、32年だな、これは、32年度91人ね。数字は、或いはやろうとすることは私は理解は致します。ただ、こういう町の状況でね、役場ってのは非常に貴重な働く場所なんです。優秀な人材をね、これから確保していくっていう考え方に立つとね、私はこの職員を減らすってということには、理解はするけども問題あるんでないかなと。逆にね、もっと職員を確保しながら、松前町を作っていくための人材を確保しながら、いろいろ取り組むってことの方が大事なことでないかなと思いますけれども、考え方をお聞かせください。

○西川委員長 1点目、学校教育課長。

○鍋谷課長 梶谷委員ご質問の、良好な教育環境と学習環境の確保でございます。松前中学校が新たに新築されまして、グラウンド等も現在整備されてございます。松城小学校にございましては暖房設備も全面改修して終わりました。それで、残る大島小、小島小におかれましては、年々劣化してございます。特に暖房設備においては、その年、年大きなお金を少しずつかけながら維持しているという状況でございます。いずれは、その年々の経過を見ながら大きな修繕が必要になってくる場合も考えてございます。

そして、良好な学習環境という意味ではですね、現在、先程も申しましたとおり、小学校においては学力調査において、全国平均を上回る成績を残してございます。ですから、これを維持しながら、更には中学校がまだ全国平均に届いてございませんので、更なる教師の研修、事業力のアップというものを目指して取り組んでいきたいというふうに考えてございます。

○西川委員長 2点目、文化社会教育課長。

○堀川課長 梶谷委員のご質問にお答えしたいと思います。梶谷委員より、大変、現状と課題の部分を理解していただき、大事にされているというお言葉をいただき、大変嬉しく思っております。その中で基本方針ということで述べさせていただきたいと思っております。基本的には、私どもでは、ここに記載して構想等掲げようとしているものは、ヒストリーとカルチャーだと思っております。一つはヒストリー、歴史でございます。過去から今までの部分の、この部分は当然皆さんに知られております史跡整備事業や、それ以外も松前町にはたくさんの文化財が介在してございます。それらのものの保存、復元、活用について、しっかりと受け継いで将来にも託していくというようなことが一つ目でございます。

もう一点につきましてはカルチャー、いわゆる文化でございます。ここの項目に載せてございますけれども、これは、人と団体と環境整備を主体的にやっていきたいなと思ってございます。郷土芸能や郷土料理、それから書のまちづくり、各種文化団体と、全て文化でございます。これらのものを柱として、今後の実施計画に盛り込んでいきたいなというふうに思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○西川委員長 3点目、水道課長。

○三浦課長 梶谷委員の質問にお答えしたいと思ひます。先日の平成28年度水道事業の決算におきましては、約1千万の黒字ということで認定をしていただきました。しかしながら、梶谷委員言われるとおり、中身は大変厳しい財政状況であるというふうに認識しております。人口の減少とともに給水人口の減、それに伴う給水収益の減、これを止めることは難しいというふうに判断をしてございます。

また、設備投資の関係でございすけれども、昭和40年代後半からの拡張工事に伴う施設、水道管、様々耐用年数を迎える時期になってございます。これにつきましても、多額の費用で更新をしていかなければならないということで、ますます厳しい財政状況なのかなというふうに考えてございます。

現在はですね、中長期的な水道の経営状況を試算してございます。平成35年には、いわゆる赤字になるというふうに現在見込んでおります。大変厳しい状況でございす。水道料金につきましては、昭和56年から改定をしてございませぬ。何とか経費節減、人件費の節減という形の中で対応してまいりましたけれども、改革プランの関係で、国の方もこういう日本全国の水道事業の厳しさから、病院で言う改革プラン、水道の場合経営戦略という言葉で位置付けられておりますけれども、10年間の経営戦略をつくりなさいということで、これは平成32年度までに作成する予定で考えてございす。

なお、この経営戦略でございすけれども、収支のバランスのとれた計画でなければならぬと。赤字の計画では駄目ですよというようなものでございす。平成35年度では赤字になるという見込みを立ててございす。これにつきましても、できれば後年度以降まで頑張りたいという考えありますけれども、この経営戦略をつくっていくうえで、いずれにしても今後料金改定のことについて触れていかないと駄目だなと。総合計画の期間中の中で皆さんと協議してまいりたいというふうに考えてございす。いずれに致しましても、黒字は現在出ておりますけれども、大変、今後のことを考えると厳しい状況であるのかなというふうに考えてございす。以上です。

○西川委員長 4点目、6点目、総務課長。

○尾坂課長 4点目の庁舎の移転、改築についてお答え申し上げます。近江委員の質問にもありましてお答えしたとおりなんですが、梶谷委員心配している町民の理解、これがやっぱり一番難しいところだと私も考えているところであります。大体場所を決めてから町民の理解得るのに、住民の方を交えた議論をやりながら、普通であれば2、3年、やっぱり場所の選定にかかると言われております。我々もその辺を十分町民に理解してもらいながら、どうしてもやっぱり浸水想定区域になる、ある現在の庁舎について、やはり最終的には高台の方に移転しながら、町民の生命を守るために防災機能の充実を図りたいと考えております。

6点目の職員数の関係であります。職員数、平成28年度が98人、32年度で91人と7人ほど減となっております。これは、今現在策定しております定員適正化計画の数値を基にここに記載しております。梶谷委員言われるとおりですね、松前町では一大産業、産業と申しますか、一番人を雇用しているところだと思ひているところであります。高校

生が卒業したときに就職するところがないということで、松前町を離れながら、役場に就職したい人だとかも中にはいるんですが、なかなか人口も減り、人口が減ることに伴って交付税も減るといふような形です、財政面も考慮しながらこのような計画を立てたところでありますので、ご理解を賜りたいと思います。

○西川委員長 5点目、政策財政課長。

○佐藤久課長 46ページに掲げております移住・定住推進の取り組みのお尋ねでございます。現在のやっている状況であれば、本当に定住に繋がっていくのかというような趣旨のお話でございます。29年度、今回初年度でこの定住・移住事業推進させていただきました。そういう中では、清部地区に住宅を確保させていただいて、本年2月からPRを行わせていただきながら、対応としては議員おしゃったようにテレワークの方が1名と、また今年度の実績では2組の方々がちょっと暮らしというふうな形で、今回実績としてございます。来年以降に向けまして、新たにPR活動等強化させていただきながら、まずは松前町を知っていただきたいという思いがございまして、これは、道内にいると桜の町等々で松前町も結構それなりに有名ではありますが、本州に行きますと桜の町と言っても松前を挙げてくる人はおりません。むしろ松前漬けが有名であるように、やはり我々の認識しているものと若干ずれもある部分がございますので、やはり町のPRをしながら来ていただくような努力をしていきたいというふうに思っております。

来ていただければ、今回二組の方に来ていただきましたけれども、非常に喜んで帰っていただいておりますので、できればもう一度来たいというようなことも聞いてございますので、リピーターとして何とか引き留められるように、我々としても努力をしていきたいと思っておりますので、ご理解をいただきたいと思っております。

ただ、これが本当にですね、梶谷さん心配しているような定住に繋がっていくのかという部分については、やはりこれはもう少し時間をかけて私は取り組みを進めていかなければならないものと考えておりますので、短期間でのなかなか結果は出せない部分がございますけれども、ちょっと長い目で、この辺について、この事業については見ていただければというふうに考えております。

○西川委員長 梶谷委員。

○梶谷委員 それぞれご説明をいただきました。再度お尋ね致します。

1点目の教育環境のことなんですが、課長の説明だと年々いろんな部分に老朽だとか、故障だとか、そうしたものが出てきたものをいい環境に整えるためってことは、修理、修繕をきちっとして環境を整えていくというような理解でいいんですか。新しいものを作るっていう構想は特別ないわけですね。

それから、ソフトの面でね、この学力の向上、本当に大事なことなんですけれども、現時点では前よりも少し良くなってるって話は聞いてますけれども、そうした原因が今までの積み重ねがあっただから、今後もこういう形でいくところなるだろうという想定は立ってるんですね。もう一度お尋ね致します。

それから2番目の、この文化財の件なんですけども、課長、このね、伝統芸能なんだよね。答弁ではね、どうやって守るかってお話は、具体的なお話なかったんですけれども、今これ守っていけるような状態になってんですか。その辺、現状ご説明と、それからそうしたものが、現状はこうだからこうしていくっていうお考えありましたら、ご説明いただきたいと思っております。

3点目の水道の件ですけれども、課長のご説明で十分理解はするんですけれども、だとすればね、今の使用耐用年数ってんですか、そうした施設の改修だとか、そういうものは

間もなくピーク来ますよね、もう来てるのかな。そういうことを考えると現在の水道会計の中で、今の状態の中でどれぐらいの対応できるんですか。改修、修繕、埋め替え、いろいろあると思うんですけどもね、やらなければいけないものが今の財政の状況の中でやっていると、財政的に。できないから、何年後には料金改定までしなければいけないという中身なのか、お尋ね致します。

それから、庁舎の件ね。まあ、おっしゃるように町民の理解を得るために最大のエネルギーを使うわけですよ。財政的にはある程度の予定事業費が見えればね、それに向かって現在ある基金の積み立てを計画的に行っていくってことは、私は可能かなと思いますけれども、その辺の流れ、もう一度ご説明願います。これは、場所を変えるつたらね、おそらくね、こっからどっかに移るつたら、この地域はもう全部反対だと思うんです。これはあくまでも私見ですけどね。ですから、そういうことが理解していただいて、どこどこにという作業が最大の難関かなと思いますけれども、その辺もう一度。

それから、移住・定住のね、課長の現状の取り組みとその推移を見ながら、今の時点ではそれなりのいい結果が出ているようでございます。ですから、それを参考にしながらね、今の状態で満足するんであればそれでいいよ。でも、狙いとするとはそうじゃないでしょう。もっと多くの人に来てもらって、願わくば松前町の人口が少しでも増えるようになっていうのを願いをするとすればね、今の規模では不十分だと。推移を見ながら今後対応していくって言うんですから、それはそれなりに大事にしたいと思いますんでね。改めて答弁してもらえますよね。

それから私ね、一つ前段で質問もらったんだけどね、この50ページのね、産・学・官連携の強化っていう話。現実には、っていうか現状ではどの程度のこの産・学・官の連携がとれているんですか。まず、それをお尋ね致します。

それから一つはね、もう一つはね、そういう中で、これは前段で質問もらいましたがね、水産加工業の実態ってのはね、この間の奨励金の財源措置しましたけども、あれは一時しのぎですよ。しかもね、水産加工業界の中で今まで労働力の確保が最重点だったはずなの。ところが事情はそうじゃなくなってきた。ですから、そういう水産加工業の実態を考えたときに、この産・官・学のね、連携の中で、将来的に松前の水産加工業はどういう形がいいのかみたいな話ってのは、当然しないといけません。現在松前では労働力を確保するために外国人研修生ってんですか、導入してますよね。けども、事業主に言わせれば、それだって表現適切でないかもしれませんけれども、今では重荷になってんですよ、逆に。仕事がないんだもん。その人方に最低保障しないといけない、それを守っていくためにはどれだけ持ち出しをしなければいけない。ですから、労働力を確保しなければいけないという過去の一大目標からね、逆に仕事の原資を確保しないといけない時代にきてるんですけどもね、これは自然相手だから、簡単にこうしようっていう話にはならないかしらんけども、観点は変わってきてるんでない。その辺はどうお考えですか。

それから、最後の人材確保はね、私は町の職員、今の仕事量の中で増やしていいっていう話してるんじゃないんですよ。やはりね、現状の仕事を消化するんであれば、課長おっしゃるように知恵を出しながらいろいろ工夫して、できるだけ定数を減らしていくっていうのは私は合理的だと思います。ただ、願いはね、例えばね、そういう優秀な人材得ることによって、今までできなかった新産業の創出だとか、新製品の開発だとか、そういう分野がね、松前ではちょっと弱いんですよ。おそらくね、民間の力期待しても、自分達が生きるのに精一杯の状況の中でね、そういうものってのは見えてこないと思う。だとすれば、

やっぱり行政がね、今みたいな人材を確保しながら、新産業の創出だとか、更には新商品の開発だとかっていう分野にもね、人を得るってことを考えればね、減らすってことが第一っていう感覚はいかがなものかと思えますけども、再度ご答弁お願いします。

○西川委員長 1点目、学校教育課長。

○鍋谷課長 1点目の学校施設の関係でございますけれども、なるべくでございましたらば、長寿命化と申しますか、少しずつお金をかけながらも長い期間保たせるように、そのような維持を図っていきたいというふうに考えてございますけれども、先般の松城小のようにですね、いきなり管が破裂する場合もございます。そういう場合にはまた新たな方法なり、そういう対処方法を考えていきたいというふうに考えてございます。

そして、学力向上の部分でございます。学校では朝の読書なり、タブレット端末ですね、ICTを使った学習、そのような効果が表れてきているというふうに考えてございます。それを維持しながら、まだ、あとは家庭、家庭での過ごし方ですね。早寝、早起き、朝ご飯といったような、そういう生活のリズムを整えて、更にはテレビゲーム、そしてテレビを観る時間、そういう部分の削減を図りながら、まだまだ伸びる余地はあるんでないかというふうに考えてございます。以上です。

○西川委員長 次、文化社会教育課長。

○堀川課長 伝統芸能の今後の課題と言いますか、現状の部分をお伺いしたいということですので、私の方からご説明致します。ご承知のとおり、大変、この人口減少に伴い、当然一番の課題であります人の問題が大きな課題だと思っております。現状では、例えば松前神楽につきましては、昨年来日本の祭りで大変この松前神楽が注目を浴びてございます。松前神社の後継者等々も含めて、それから現在国の文化財指定に北海道として動いているという現状もございます。そういう意味で、当町と致しましても昨年度からはこの松前神楽の保存伝承につきまして、松前町の中だけではこのまま衰退する恐れがあるというような判断もあり、なるべく後継者を多く増やすために松前神楽松前ブロック保存協議会、これは渡島、道南の各神社の神職さん方で構成されてますけれども、その方々と協議して昨年は初めて、第1回目の松前ブロック公演会というものを開催してございます。そういうものを核としながら、町内の各地区、清部及び原口保存会が活躍してございますので、それらの人の後継者の確保。それから、もう一つはものの確保、物理的なものの確保も必要となっております。例えば獅子頭一つをとってみても、50万から100万くらいするような貴重なものでございます。それらの支援、協議等々も実施してございます。それともう一つは、それらの発表する場面の設定によって、多くの方にこの松前神楽というものを知っていただきたいということで、この三つの部分を柱として、念頭に考えているところでございます。

その他、郷土芸能では江良杵振り舞、それから松前祇園囃子等については、松前学の一環で松前高校生への指導、練習等々もしてございます。まだまだ後継者というところでは大きな課題がございますけれども、各団体と協議をしながら、今言った三つの部分、人の育成、それから物資的な継続協議、それとステージと言いますか、発表して夢のある、取り組んで良かったなというような環境を整備していく、この三つの部分を都度お話ししながらやっているところでございます。

もう一つは学校関係の子ども達の部分ですけれども、どうしてもこれらのステージ、発表の部分と言いますと土日祝日等が重なる部分が多々あります。これらについて、学校行事との重なった部分については、ぜひこれらの演舞者、伝承者と言いますか、演舞者の参加について、学校にも配慮いただきたいというようなことも連絡をとりながら現在行って

いる状況でございます。以上でございます。

○西川委員長 3点目、水道課長。

○三浦課長 水道施設のピークは来ているのかというような、まず1点目のご質問でございます。長期的な推計してございますけども、まず数字的に申し上げますと、平成30年度が減価償却費の現在ピークであるというふうに推計してございます。それ以降は、通常の投資活動をしている分には減価償却は減ってくるものだというふうに考えてございますが、今後耐用年数が50年、60年という大型の施設がございまして。例えば松前浄水場でございますけども、耐用年数が60年で大分古くはなってきましたけども、まだ耐えられるのかなというふうに思いますますけども、いつ何時、こういう大型の施設の更新があるかもしれません。このことも念頭におきながら、中長期的な計画をもちまして事業施行していきたいというふうに思っております。

また、施設、どのぐらいできるのかなというご質問だったのかなというふうに思いますけども、先程申し上げましたけども、3条予算については水道料金の落ち込みによって平成35年には赤字になると推計してございますけども、4条予算、それに伴います内部留保資金、28年度末で3億7千万円程度の資金を持っております。この資金を計画的に有効に4条予算に振り替えまして事業を進めていきたいと思っておりますので、この現金がしばらくの間はまだ大丈夫だというふうに認識しておりますので、必要な事業はどんどん施行していきたい。このように考えてございます。

○西川委員長 4点目、6点目、総務課長。

○尾坂課長 まず最初に庁舎の移転改築の関係であります。梶谷委員おっしゃられたとおり、まず町民の理解が一番大事だというふうなことは私どもも思っておりますし、特に今現在の役場の周辺にある商店の方々からは、相当な反対も予想されるところであります。ただ、ここの地区が津波浸水想定区域内ということで、その辺をきちんとした形で理解していただきながら高台に移転する必要があるというふうなことをですね、最大限理解してもらうために鋭意努力したいと思っております。

次に、財政的な問題がその次に出てきます。当然、数十億、20億から30億ぐらいになるかと思いますが、基金を活用しながらやらなければならないのが当然なことであります。今現在、基金が大体5千400万ほど積んでおりますが、全然不十分な状況でありますので、建てるまでには財政担当の方とも協議しながら、毎年予算の方で積み立てしていきたいと思っております。

次に、職員の数の関係であります。梶谷委員おっしゃられたとおり、優秀な人材の確保だとか、新たなものに挑戦するためには職員を増やすことも考えなければというふうな意見だと思います。正しくそのとおりだと思います。一般事務については、このような形で若干減らしていかなければならないと思うんですが、来年度に向けても先程の定例会でお話しておりますけども、水産の技師の方、1名の募集、学芸員の募集というふうな形で退職を踏まえた募集でもあるんですけども、そういう技術職の人の方の募集も考えているところであります。いずれにしましても、人口が減少し、交付税が減る中、今のままというふうなわけにはいかないと考えておりますので、その辺の推移を見ながら、今後職員数も決定していかなければと考えているところであります。以上です。

○西川委員長 次に、移住・定住促進と産・学・官連携について、行政財政課長。

○佐藤久課長 まず、移住・定住関係でございますけども、更にPR活動を強化して、そのまた推移を見ながらですね、この移住・定住事業については対応してまいりたいと考えてございますので、よろしくお願いをしたいと思います。

それから、50ページの産・学・官連携の強化ということでございます。この現状がどうなってるのかというようなことでございます。今、私が知っている部分で申し上げますと、例えば観光分野と函館未来大との連携ということでは、プロジェクションマッピングなどの事業を展開しておりますし、更には教育委員会と大谷の短期大学では子ども達を対象とした、或いは保護者を対象とした教育のセミナー関係のこともやっております。更には観光と大谷短期大学との連携の中では、観光客のアンケート調査等々にも連携事業の一環として取り組みをさせていただいている状況もでございます。更には文化財と弘前大学との連携もでございます。そのような形の中です、機会を通しましては学校との連携、更にはここに記載しております一次製品の付加価値の向上の部分につきましては、先程議員の方からも指摘ございました水産の部分については、水産課長の方から答弁あるかと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思っております。

○西川委員長 水産課長。

○佐藤祐二課長 産・学・官連携の強化という視点で、水産加工、スルメ加工業の課題等々のご質問でございます。皆様ご承知のとおり、松前町におけるスルメ加工のことをおっしゃられてると思っておりますけども、スルメ加工は全国一の加工生産地帯というようなことが事実であります。昭和40年代の当初から漁業者の確保から、鮮魚のスルメ加工に推移してきたと。その間、いろんな雇用の充実、一番の町内で本当に一番の雇用の場であるですとか、漁業協同組合が良かった時代には、漁業生産とスルメ加工生産合わせて100億円産業と言われた時代もあったわけでございます。現状みますと、平成27年頃、総務経済常任委員会でも水産加工業の案件で議論してきた経緯がありまして、その際には梶谷委員さんもおっしゃられておったように、従業員の対策が一番の課題であったろうというようなことで、その他に水産加工場設備の導入ですとか、老朽化対策、製造コストの軽減、加工原魚の安定確保、廃棄物処理の問題等々、4点、5点の課題があった中で、今になりますと昨年から続く全国的なイカの不漁によって、原魚確保問題が一番の課題になっているというようなことで、今般奨励金の支援対策等々も議会で決議をいただきまして、支援していこうといったような現状でございます。

今後、このスルメ加工業も本当に年々、この原魚問題につきましても、去年、今年だけの問題で終わらないような気がしている部分も個人的には思っております。また話は戻りますけども、スルメ加工に変わる加工形態の模索も水産課に、水産加工振興会をつくった時点では、そういう視点でもって対策検討してきた経緯がありまして、やっぱりスルメ加工屋さんにはスルメしか作れないといったような、これ加工屋さん方もそう申しておりますし、その背景には加工設備の導入ですとか、いろんなそういう諸条件もあった中で、我々スルメ加工屋はスルメ加工しかできないといった福島町の業者さん等ともいろんな会話の中で、そういう意見も発言もされているのも我々も耳にしております。

ただ、今後ですね、やっぱりいろんな労働力の確保ですとか、今一番の懸案になっております全国的なイカの原料となるスルメイカの不漁問題等々考えますと、今のスルメ加工をいい意味で転換していかなきゃいけないといった状況も、正に今そういう状況かもしれませんけども、今後、中期的、長期的に見た場合、やっぱり現実的にそういう部分は、真剣になってそういう課題に直面していくんだらうとおもっております。そういった中で産・学・官連携等々、そういった可能性、連携なり、いろんな技術的な部分も含めて、いろんな多方面にも知恵を借り、技術的な、そういう部分を連携した中で可能性を求めていくといった考え方は、当然あって然るべき考え方であらうというふうなことで考えております。

○西川委員長 梶谷委員。

○梶谷委員 1点目、学校教育関係は了解しました。それから、2点目の松前神楽の話はよくわかりましたし、その他の団体に関しては、十分に連携とることによって生きる道はあるのかなど、そんな期待をして聞いておりました。答弁いりません。

それから、水道、3億7千万、何年もちますか。余計な話だけでも、本当に力のあるうちにね、今これは内部留保の形で3億7千万が底をついて慌ててってというようなことのないような形でね、料金改定にいずれは踏み切らなければいけない時期が来ると。その時期がいつなのか、そのためにはおそらく公聴会等開きながら、町民の意見を聞きながら、更には改定率の決め方だとか、大きな課題抱えておりますんで、まあ、大丈夫だろうみたいな気持ちじゃなくって、引き締めてかかっていたいただきたいなど、このように思います。答弁ください。

それから、庁舎ね、これもここで議論しててもね、先へ進むものでないですから、やはりこれからの取り組む形としては、ある意味ではね、病院も大事、お城も大事、庁舎も大事、本当に三大プロジェクトの中の一つに入るぐらいのね、大きなものだと私考えておりますんで、十分に時間をかけて頑張っていたきたい。本当にね、10年の中で目処つけてもらえるんならばね、非常にありがたいと思っております。私、元気なうちに頑張ってください。

それから、移住・定住、わかりました。

産・学・官の連携でございますけれども、今のようなお話はお話として聞きますけれども、本当に松前のあえてね、水産加工業界の話してますけれども、あらゆる分野で必要性は生じてくると思います。特に、ここであえて水産加工業界の話をしたのはね、今までの課題と課題が変わってきてるってことは認識しないといけねえんじゃねえかと思うんですよ。そこだけは十分腹に据えて、もう一度ご答弁願います。長々と知らないから、簡単でいいですから。

職員の定数の件ね、本当に民間に期待する力っていうのは、決して卑下するわけじゃないですけどね、ギリギリいっぱいみんな頑張ってるんだから、そういう新しい分野の創出だとか、研究だとかってのは行き届かないと思うんでね、これ、行政やるしかねえんでねえかと思うの。そのために人材は必要だってことだけは、十分頭に入れておいてください。やっぱり削減ありきじゃなくってさ、松前のために、人を残すための方策も逆に考えていくのはこの辺のポイントじゃないかなと思いますんで、もう一度答弁ください。

○西川委員長 水道課長。

○三浦課長 梶谷委員からの質問でございます。まず、3億7千万円、いつまでもつのかというお話でございました。今、中長期的な計画をつくりまして、今後の財政状況を推計してございます。その中で、当然投資的な事業、毎年7、8千万の今後やらなければならない事業を計画の中に盛り込んだうえで、今平成35年には赤字になるだろうという推計をしております。

ただですね、今後突発的に大きな工事をしなければならないということになりますと、補助なり起債なりを求めましても一般財源が相当使われるということを見ると、3億7千万は状況によってはすぐなくなるのかなというふうにも考えておりますけれども、現段階の計画の中では平成40年度までには、ある程度の金額は保てると。当然未処分利益剰余金と積立金と内部留保資金、この三つで減価償却等の内部に留保されるものもございまして、ある程度の金額は、平成40年度の段階でももっていることができるのかなというふうにも推計してございます。

それから、公聴会のお話ございました。まだですね、現実的にはその部分まで考えて

ございませんけども、当時公聴会を開いたという経緯もございます。また、地域に入って地域説明会、特別委員会等で協議された経緯もございますので、そのような状況になった場合には、また皆様にご相談のうえ、どういう手立てで町民に説明するのがいいのかというふうにことを考えたいと。町民の理解がなければ料金の改定ができないというふうに判断しておりますので、まずは町民に丁寧に説明をしていきたいと。いろんな情報を今後町民に向けて発信していきたいと、このように考えてございます。

○西川委員長 副町長。

○若佐副町長 絶妙の間でございまして、ちょっと早まりまして申し訳ございません。

続きまして、その後、ちょっと私の方から答弁をさせていただきます。梶谷委員からお話ありました病院、城、庁舎、三大事業だと、これにできましたら総合センターの方も加えていくと、大きいものが四つは私は控えているというふうに考えてございます。ただ、やはり庁舎等になりますとお城も病院もそうなんですけど、この辺はきっちり改修、改築に向けては先程、前段の議論でお話ありましたように、委員の皆様も十分町民の方に納得して説明できるような理論立てが必要であるというふうに考えてございます。基金の使ったの庁舎のお話もございました。現状の中では防災対策ということで、避難された町民の方とか、そういう方が利用される部分などにも大きな手立て、7割、8割の国の方からの手立てがあったりという部分もありますので、周りの補助なり、そういう起債等も十分精査しながら、よりよい形でできるように、この辺のところは取り組んでまいりたいというふうに考えておりますし、現状少しずつ、少しずつと言うよりも中身をですね、お城の関係に関しましては、近いうちに皆さんのところにある程度の結論と言いますか、方向性を示さなければならないものだというふうに考えております。

そして、また水産加工のお話もありました。実は、水産課長、参事、職員の皆さんともですね、梶谷委員おっしゃったようなお話は私どもも十分しております。今回、どういう手立てがいいかということで考えたときに、やはり外国人の雇用の部分に関してもというお話が一部のところからも出てまいりました。けど、それは今のタイミングではないであろうと。結局、梶谷委員おっしゃるとおり、労働力不足ではなくて原魚の不足なんだと、ここはどうするか、原魚がないのに労働力を確保してそれに町が助成するってのは全くナンセンスだというような考えもあった中で、先程おっしゃったように、職員の削減、削減ありきではないというのと同じように、産・学・官の連携とか、こういうものも含めて一つ一つ、一応この表題は別になってますけれど、そういうものがいろいろと絡み合った中で進めていきたいというふうに思っております。

職員の数につきましても、当然私ども削減ありきだとは思っておりません。必要な分野の職員は確保しなければならないものもあります。そういった中で、多分いかに優秀な職員を確保するかというようなお話なのかなという部分でも捉えております。例えば、今種苗センターということで農林畜産課の方でもやっています、今取り組んで研究しておりますけど、例えばこういった中でもお話ありましたように、大学やそういうところの連携を作ることによって、学生の研修の場とし、そしてまた少しでも優秀な職員っていうか学生、また後継者を松前町に呼び寄せるといったような様々なものがありますので、私ども水産加工につきましても、そういった中で新しい分野を、力を借りながら、またそういった職員を手元に残しながら取り組んでいければいいかなと。正直、梶谷委員ご存じのとおり、私も水産加工振興係というものがあった当時に行きました。やはり一番自信がなかったのは、私はその分野の専門家ではなかったわけですが、一事務屋だったわけですが、そういったなかでやはりちょっと苦しんだ部分もございましたが、それでもやはり、そういった中で

も興味をもてばいろいろと勉強はできるとは踏んでますが、そういう悠長なことも言ってもらえるわけでもないので、なるべくそういう優秀な人材を確保して町の方も前向きにそういうものに取り組んで、加工屋さん等にもアドバイスできればと思っております。

そして、職員につきましては、今年延長の話とかも出てきておりますので、そういったものも含めながら、現実、現段階では国の方でも決まってないので、こういう人数表現しかできませんが、もしかしたら、正職員の数とかは、しばらく間減らないでいくという可能性もございますので、その辺のところは国の政策等をしっかり把握しながら、梶谷委員おっしゃるとおり、減らすことありきではなく、必要などころには職員を配置するという考えで取り組んでいきたいと思っております。

○西川委員長 暫時休憩します。

(休憩 午後 2時10分)

(再開 午後 2時10分)

○西川委員長 再開します。

梶谷委員。

○梶谷委員 1点目のね、水道の件さ、やっぱり執行者はね、町長は料金、公共料金のアップなんてのはなかなか踏み切れないんですよ。ですから、逆に担当者のあなたの方が事業の状況をつぶさに町長に理解してもらって、ある程度の時期に改定しなければ、改定率もどンドンどンドン大きくなっていくからね、これはなおさら大変な話になるってことだけは言っておきたいなと思っておりました。答弁いりませんから。

それから、2点目はね、基金なんです、庁舎なんですけどね、財調いっぱい貯めるのは、私決して反対しない。だけれども、ここに庁舎っていう、庁舎建設っていう目的で基金あるんだ、まだ6千万ちょぼちょぼの金額しかいってない。今回こういう大きな目標を立てたとするならば、財調に回すも貯金、こっちに回すも貯金ですから、やっぱり目的にあったとこにきちっと積んでいながら計画達成をするための方向付けは必要でないかなと思いますんでね、もう一回その辺の考え方聞かせてください。

それから、加工屋さんのお話ですけどね、やっぱり今のままでいくとね、来年はおそらく大分淘汰されますよ。そして、自分自ら原魚を買い入れてやる事業者と、それから、元請けから原魚を続けてもらって珍味加工する業者と、これは大きく分けて二つありますよね、これがどういうふうに変化するか。おそらく元になる方が下に仕事を回す余裕がなくなれば、この人方はもうお手上げなの、はっきり言って。元が強ければ維持できるだろうけども、そういう人方は、完全にお手上げになってしまう。だから、今15かな、16かな、あるけれども、そういう形態でいる人方はこれからどうなるのか。それから自力で原魚を買い入れてね、今度事業に取り組んでいる人方も、個々で取り組むことの力と、業界が団結してやる力と、この辺の考え方はね、私はもう一回見直す必要あるんでないかなと。今はもう業界、全然組織ないでしょう、水産加工業界って組織ないよね。組織することがいいのか悪いのか、私はわかりませんよ、中身的には。そういう面も十分に考える必要はあるんでないかなとということで、ご意見をお聞かせください。以上です。

○西川委員長 政策財政課長。

○佐藤久課長 庁舎建設基金の関係について、私の方からお答えを申し上げたいと思います。今年の5月に国の方で財務省が、国は借金をして地方に地方交付税を交付していると。そして、地方自治体が22兆円の、総額22兆円の貯金をしていると。これは、国として

は財調等のことを言ってると思うんです。その状況によっては交付税の減額を云々というようなことがですね、実は今年の5月に財務省の方からそういう新聞記事等でございました。総務大臣が大反対をしておりましたけれども、地方は一生懸命、将来にわたる大型事業を見据えて財調に積み立てをし、そしてその場面場面で処分できるような対応のための財源を確保している、そういう状況が上手い具合に伝わらないというようなことで、国はある意味交付税減額のためのそういうお話もございました。そういう時期も相まって、そしてまた今回総合計画の中で庁舎の建設という大きな計画が出てまいりました。特目の中で庁舎の建設基金がございます。これは、平成16年からほとんど額が動いておりません。そういう状況でございますので、次年度からは、私としてはこの部分については、きちっと庁舎建設基金の方に基金を積み立てをしていきたいというふうな思いで、この計画に沿った形で、極力財源の手当をしてまいりたいというふうに考えておりますので、ご理解をいただきたいと思っております。

○西川委員長 水産課長。

○佐藤祐二課長 水産加工業の関係でございます。正しく、今原魚等々の部分で大変苦慮している状況にあります。ご質問の、例えば自前で原料確保して、独自でスルメ加工すると。町内の加工屋さんには原料供給して、委託加工をさせると。大きくやってその二つの形態で動いておりますけども、そういった部分が現在原料高、原料不足といった中でなかなかでき上がりのスルメが市場に販売した場合の分と逆になって、もう作れば作るほど赤字の状況にあります。それが来年度以降もそういう部分が想定されるとしたら、やっぱり原料確保の部分、例えば共同仕入れの方法にして効率的に購入するだとか、いろんなそういう、ある意味で再編した、組織化した中での体制も想定されるのではないのかといったことの意味合いもあろうかと思っております。その辺につきましても、業界の皆さんともまたそういう仕組みでいった方が得策なのか、また足並みが揃っていくのかですとか、いろんな難しい部分もありますんで、この場ではああだこうだという結論めいたことが言える立場にもありませんけども、そんな部分も梶谷委員言われるような視点でもった対応も、今の局面の中では大事なことなのかなというふうなことでも受け止めておりますし、そんなことを含めまして、業界の皆様とも今後とも引き続き協議、連携含めて検討させていただきたいというようなことで考えております。

○西川委員長 暫時休憩します。

(休憩 午後 2時17分)

(再開 午後 2時32分)

○西川委員長 再開します。

齊藤委員。

○齊藤委員 まず、担当課長、久課長に、これからの、今月中に審議会やるんだってさっき答弁してあったように記憶してるんだけど、いろんな手続き、手順あるんだと思うんだけど、例えば役場の職員の中での打ち合わせいつ頃やるとか、それから戦略会議の人は、聞こえなかった、もう一回言うから、したら。

いろんなこれからの手続き、手順って言うかね、例えば今月中に審議会やるんだって話はさっき答弁で聞いたけれども、あと町内でどういう打ち合わせするのか。或いは戦略会議の皆さんとはもう話し合いはしなくてもいいのか。その辺まず一つ答弁願いたい。

それと、基本計画議論してるんだけど、計画の中で議論しておかなければ実施計画に

載ってこない可能性もあるもんだから、ちょっと議論させてもらいます。

まず、目標値がないページがあるんですよ、28、29、40、45、47、48。これは単なるミスなのか、意識的に載せなかったのか、まとめて久課長答弁してください。

それから、36と38に合わせて載ってるんだけど、書道の関係です。38ページには書の文化の創造と継承、36ページには書道教育の推進と二つの書道が載ってる。大分書の町っていうのが行き届いてきましたね、全国的に。ですから、これは大事な事業だと受け止めております。実施計画つくる段階で、やっぱり大きい大会を松前でやるということまで考えて計画を練った方がいいような気がしますけども、この点について、ご答弁をお願いします。

それから、47ページの、44ページの半島道路、これ28年度で2回、34年度で3回、34年つたら着工してるんでないですか。私はそういう期待を持ってるんですが、担当者の考えを教えてください。

それから、47ページに危険空家の関係で、27年度が185だった。39年に100残るっていう数字載ってるんだけど、これどういう、具体的にどういうふうに捉えてるんですか。この点のご答弁をお願いします。

○西川委員長 1点目、政策財政課長。

○佐藤久課長 1点目の関係でございます。ちょっと聞こえない部分があったもんですから、答弁もれがあったら言っていただければありがたいと思います。

今月の27日に審議会の設置を考えてございまして、11月までに3回の審議会を計画をしているところでございます。11月の、予定では17日が3回目の審議会を開催をさせていただいて、そして、そこで町長の方に答申をいただくという形になろうかと思えます。12月の定例会において、町長が総合計画の基本構想の部分の上程をするというような一つの流れになるのではないかというふうに考えているところでございます。

その間の総合戦略委員さんなどへの説明がされるのかというようなお話もあったかなと思います。総合戦略の会議の委員さん方につきましては、今のこの時点からは、とりあえずは12月までについては考えてなかったんです。ただ、例年2月に検証等する関係がございまして、この時点で実施をさせていただくというふうなことで考えているところでございます。

それから、2点目の実施計画を作成をこれからしていくんだらうという中で、主な施策とまちづくりの指標の部分についての指標の目標値が示されていないケースがあるというふうなお尋ねでございます。全くそのとおりでございまして、これは、第1回目の会議の際にも申し上げましたけれども、現課の方とも話し合いをしながら目標値はきちっと定めて、できるだけ定めていきたいというふうな思いで、第3回の特別委員会までに何らかの形でこの指標の部分については掲げさせていただきたいと考えておりますので、ご理解いただきたいと思えます。

4点目のですね、半島道路、44ページの半島道路のまちづくりの指標の考え方でございます。平成26年の11月に松前半島道路の期成会が立ち上がりまして、2市4町で構成する期成会でもって要望活動をしているところでございます。この指標の目標値が34年ということで、3回の要望になっているけど、斉藤委員の中ではもうかかっているんでないかというような趣旨のお尋ねでございます。そうなってくれば本当に私はありがたいわけでありまして、現段階の計画の段階ではありますけども、これは、期成会の方でも31年には函江が木古内まで開通されると。供用開始が31年の予定でございまして、32年以降には何らかの形で方向性が示されるべく、我々も要望活動を強化して努力

をしていきたいというふうな思いでございます。あくまでもこの部分につきましては、仮にそうならなかった場合も含めてこういう回数を、期成会の回数を増やす、或いは地元団体の地方要望等々もですね、これは考えていかなければならないものと考えておりますので、ご理解をいただきたいと思っております。

その中で、たまたま今回、今回の新しい情報としてお伝えさせていただきますけども、今、11月に民間の方が主導でもって地方要望も今考えているところでございますので、機会あるごとに中央にそういう要請をしていきたいというふうなことでございますので、ご理解をいただきたいと思っております。

○西川委員長 教育長。

○宮島教育長 ページ36ページの学校教育の絡みで、書道教育の推進、更には38ページの歴史文化の継承と創造の中の書の文化推進事業、この二つの関係でご質問いただきました。学校教育課、更には文化社会教育課、両課にわたることでございますので私の方からご答弁をさせていただきたいと思っております。

学校教育における書道教育の推進、これについては小中高連動して今まで、平成22年から文科省の推奨を受けて推進してきているところでございます、3年にいっぺん、書の研究大会というふうなものを開催しながら、町内もちろん、道内の方にPRしながら研究発表会をしているところでございます。更には、38ページの書の文化推進事業につきましては、ご存じのように書のパフォーマンス、書道パフォーマンス、更には席書大会等と連動しながら、年々大会も大きくなってきておりまして、最近では、青函連絡線という部分の北海道新幹線の開業に伴います東北の高校にも参加をしていただいているところでございます。委員ご質問のように、連動した大会を考えているのかというふうなご質問でございます。現在のところ、学校教育と書道推進の関係でもって分かれた事業でございますけれども、今後10年間で連動した事業の推進も考えられるというふうには思っているところでございますけれども、現在のところ具体的に、じゃあどのような事業というふうなものをこれから検討してまいりたいと、そういうふうにご考えているところでございますので、ご理解をいただきたいと思っております。

○西川委員長 空家対策について、町民生活課課長。

○阪本課長 申し訳ありません、47ページのまちづくり指標の危険空家等の除却による減少というところでご質問いただきました。これは、実績値が先日の議会の中でもお知らせしましたとおり、平成27年度末で185棟、目標値の平成39年度100棟というのは、これは、100棟減少したいということではなくて、100棟まで減らしたいというふうにご考えております。平成30年度から空家の除却支援の補助金の交付ということも考えておりますので、年間大体8棟ぐらいいは解体をしていきたいと、これが目標値ということで年間大体8棟ぐらいというふうにご考えて、平成39年度には100棟ぐらいまで空家を減らしたいというふうにご考えております。以上です。

○西川委員長 斉藤委員。

○斉藤委員 一つ質問し忘れてました。隆信課長、29ページにちょっと、主な施策の中で讚桜文化っていうんですか、これ、伝承の中にボランティアを育てたいと、桜守を育てたいとこうなってますけども、桜守ってのは何か資格がいるんですか。いらぬんであればいらぬ、こっちで育てればいいんですと、こういう答弁してくれればいいと思っております。

更に、もう1点は、今の目標値の関係で、次までには出してくれるというお話あったんですけど、例えば人材育成の基本方針の改正なんてまであるわけですからね、きちんと目標値を載せてくれなければ、6ページも7ページも目標値載ってないものがあるもんで

すから、確実に載せるように答弁してください。

更にこの半島道路、副町長に答弁求めます。様々な動きが出てきていることは承知しています。この基本計画の中にも道路の整備やらなければ、松前しぼんでしまうなんてこともさっきの資料の中にもありましたけども、これだけは何としてもやらなければならない、つんぼさじきに松前置かれます、福島と松前だけ、1本しかないんですから、道路。ですから、あなた命賭けて頑張りますって答弁してくれば了解します。以上です。

○西川委員長 商工観光課長。

○佐藤隆信課長 ここで載せてる桜守につきましては、我々の、松前町の桜守なので資格等はいらず、桜を愛して、好きで、まめで丁寧な方であれば誰でもオッケーだということでございます。以上でございます。

○西川委員長 政策財政課長。

○佐藤久課長 48ページの職員研修の充実の部分でのまちづくり指標がないというふうなことで、まちづくりの指標を確実に記載をなささいということでございます。そのように考えてございます。例えば、この辺もいろいろ我々も頭を悩まされてございまして、例えば職員研修の回数がいいのか、或いは人材育成の基本方針の改定の月日がいいのか、いろいろ指標になる部分をちょっといろいろ悩ましい部分がございます、こういうふうに延びてるということをちょっとご理解いただきたいと思います。何とか、第3回目までにはお示しをしたいと思いますので、ご理解いただきたいと思います。

○西川委員長 副町長。

○若佐副町長 松前半島道路の関係でお答え致します。松前半島道路は何が何でも実現すべきものというふうに私は認識しております。これは、町長にもそのように言われておりますし、様々な関係機関、民間団体とも今一生懸命協力、力を合わせながらこの早期実現に向けて取り組んでまいりたいというふうに思っております。先程、期成会の要望回数でございますが、28年度には2回、これは早期着手と実現に向けての要望でございました。平成34年には早期完成の要望になるように取り組んでまいりたいというふうに考えておりますので、ご理解いただきたいと思います。

○西川委員長 斉藤委員。

○斉藤委員 久課長、これ、平成30年から39年までという、平成30年から平成39年までの計画になるんでしょう。平成39年はないんですよ。陛下、退任するわけですから。ですから、平成30年でなくて、2000何年とかにした方が間違いないと思いますので、ご注意ください。終わります。

○西川委員長 政策財政課長。

○佐藤久課長 ご指摘のとおりでございまして、西暦で示せばいいという部分であるんでしょうけども、あえて年度途中でのそういうような形でございますので、ご理解をいただきたいと思います。ご指摘ありがとうございます。

○西川委員長 油野委員。

○油野委員 ちょっとわからないところがあるんで、ちょっと聞きたいんですけども、職員研修の充実っていうところで、48ページですね、②のところですね、各種研修の充実ってあるんですけども、自己啓発研修と職場外研修っていうところでちょっと聞きたいんですけども、自己啓発研修っていうのはですね、例えば水産課に入ってて水産のことを研修するっていうことなんですか。それとも、例えば別な課でもそれが好きだってんならそれで、研究者よくありますよね、その部分を研究しに行きたいって、どっかに勉強にいきたいっていう、そういう部分が入るのかどうかを教えていただきたいと思います。

それとですね、職場外研修の中にですね、いろんな分野の方がいると思うんで教育にも繋がるんですね、さっき西暦で言えばって言ったんだけど、10年あるんだけど、その中で職員がですね、これから10年のうちですね、例えば海外から来る人とかもいる可能性も出ますよね。海外に行って勉強してくるという研修というものも含まれるのか、それともそうになったら含んでいくってということなのか、その辺を教えておいてほしいです。

○西川委員長 総務課長。
○尾坂課長 まず、1点目の自己啓発研修でございます。ほとんどの研修は総務課が指定した、例えば町村会の研修だとか、市町村研修センターの研修、様々種目がありますけども、こういう研修にあんた2年目だから行ってきなさいよと、こっちから指示して行かせる研修と、自己啓発というのは、あくまでも自分の意志でこういう研修があるから自分で行ってみたいというふうな、自分から自ら手を挙げた場合に研修に行ったり、業務に関連する様々な資格があるんですけども、そういう資格を取りたいというふうなことで助成をしたり、普通の研修であれば旅費っていう形で支給するんですけども、自己啓発については助成金、19節の補助金みたいなものなんですけど、そこで自らやりたいことを申請してもらってやってるのが自己啓発というふうな区分をしております。

それと海外研修については、今現在、実際には検討してはおりません。様々な国内でやってる研修をメインにやってるわけでありましたが、今後は油野さんいつも言ってるようにですね、国際的な感覚も身につけなければならないというふうなことがありますので、予算の範囲内ではありますが、今後財政当局とご案内しながら検討の、検討課題の一つという形で位置付けをしておりますので、ご理解をお願いしたいと思います。

○西川委員長 油野委員。

○油野委員 自己啓発の関係なんですけど、これはあれですか、事務的なものだけでなくいいってことですか。例えばね、何て言うんですかね、海のものど、陸で育てるものとかをちょっと勉強してきてですね、陸からも何か生産物をあげたいということも含まれてるんだったら、それはわかるんですけども、そのような、もし専門的なことをね、もっと研究したいっていう若い人なんかいたらですね、なるべく、そんなにお金なんかかかりません。水道のあれみたいに何億とかでないです。もうね、20万、30万で大体、海外だってね、30万くらいで行って帰ってこれますからね。そんなに金かかんないです。返って勉強はしやすいと思いますんでですね、これから例えば若い人方がですね、教育にも、やっぱり国際交流ってのは教育にも繋がることもあるんでですね、もし、今どうすれってということないですけども、10年間の中でそういう場合がきたら町でも考えてほしいと思いますんで、よろしく申し上げます。

○西川委員長 副町長。

○若佐副町長 私の方からご答弁させていただきます。油野委員おっしゃったように、この自己啓発の部分につきましては、特段これに関してってものはもたずに、職員から出された趣旨や考え方、そういう中身を精査して判断していきたいというふうに考えております。それが海外であって、海外でしか研修のできないもので、それが職員の育成に通じるという判断であれば、先程総務課長の方からお話ありましたように、予算の範囲内ではありますが、そういうものを決して否定するものではなく、こちらとすれば、総務課長と日頃お話しして、町長ともお話をしておりますが、どんどんどんどん職員からそういう意欲のあるものが出てくれば最高に嬉しいなという話をしておるところでございます。職員にもぜひそういう、油野委員のおっしゃったようなことを伝えて、1件でも多く出されるように私どもも取り組んでいきたいというふうに思っております。

○西川委員長 油野委員。

○油野委員 職員の方々ですね、皆さんすごい優秀な方ばかり揃ってですね、本当に、ちょっと緊張するとね、私こういうふうになっちゃう。これからも、町を、町民を引っ張っていけるようにですね、よろしくお願いします。答弁いいです。

○西川委員長 他にありませんか。

(「なし」という声あり)

○西川委員長 質疑がないようですので、質疑を終わります。

次に、次回までに要求したい資料等はございませんでしょうか。

(「なし」という声あり)

○西川委員長 それでは、特にないようでありますので、次回委員会の資料等については正副委員長に一任いただきたいと思いますと思いますが、ご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」という声あり)

○西川委員長 異議なしと認め、そのようにしたいと思います。

お諮り致します。

本日の委員会はこれをもって閉会したいと思います。これにご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」という声あり)

○西川委員長 異議なしと認めます。

次回の委員会の開催日、資料等につきましては、正副委員長に一任願います。

よって、本日の委員会はこれをもって閉会致します。

どうもご苦勞様でした。

(閉会 午後 2時55分)